

山梨県北巨摩郡大泉村

甲ツ原遺跡

第6地点・第7地点

1994・3

大泉村教育委員会

山梨県北巨摩郡大泉村

甲ツ原遺跡

第6地点・第7地点

1994・3

大泉村教育委員会

序 文

大泉村は八ヶ岳の南麓に位置し、その雄大な姿を仰ぎ見るのみでなく、東に秩父山塊、東南に富士、南に甲斐駒をはじめとした南アルプス連峰を望む風光絶佳な所です。また、古代の遺跡も多く、史跡金生遺跡を代表とする縄文時代の大規模な集落の点在する重要な地域であるばかりでなく、甲斐源氏の発祥の地としても重要な地域で、昨年11月には谷戸城跡が史跡として位置付けられる等、歴史的にも興味尽きない土地です。

この様な中、県営團場整備事業による大規模な面的開発、また、リゾートパークにより別荘等の小規模ではありますが多数の開発が本村の埋蔵文化財の上に襲来しています。

今回ここに報告される甲ヶ原遺跡第6地点、第7地点は個人の宅地告成に伴う発掘調査であり、本村としては初めての試みでした。これは何よりも地権者の御理解と国庫補助金による財源の確保、即ち個人負担を無くすという前提のもとに発掘調査が可能となりました。内容的には建物部分だけの小規模な調査区でしたが多大な成果を上げることができました。これは本村の今後の文化財行政を占う意味でも重要な試みとなりました。

ここに上梓されるこの調査報告書が村民の方々に広く活用されることを望むと共に考古学、郷土研究の参考に供していただければ幸いと思います。

最後に地権者の皆様、調査及び整理に関った皆様、関係諸機関の皆様に対して厚く御礼を申し上げます。

平成6年3月

大泉村教育委員会

教育長 藤森 勇夫

例　　言

- 1 本書は平成5年度に実施した個人住宅新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 本調査は文化庁、山梨県より補助金を受けて大泉村教育委員会が実施した。
- 3 調査の対象となった遺跡、調査期間、調査面積は以下のとおりである。
甲ヶ原遺跡第6地点（山梨県北巨摩郡大泉村西井出8840-3）
平成5年8月2日～8月25日 110m²
甲ヶ原遺跡第7地点（山梨県北巨摩郡大泉村西井出9087-1）
平成5年8月23日～9月21日 176m²
- 4 本書の執筆、編集は伊藤が行なった。ただし石器については保坂康夫氏の執筆した原稿を伊藤が編集した。
- 5 発掘調査及び本書の作成にあたって次の諸氏諸機関に御協力、御教示を賜った。記して謝意を表したい。（敬称略、五十音順）
小野紀男 小野正文 岡田憲一 柳原功一 佐野 隆 長沢宏昌 新津 健 野代幸和
林部 光 保坂康夫 山本茂樹 山梨県教育庁学術文化課 山梨県埋蔵文化財センター
- 6 本調査の出土品、諸記録は大泉村歴史民俗資料館に保管してある。
- 7 調査にあたった組織は以下のとおりである。

調査主体者 藤森勇夫 大泉村教育委員会教育長

調査担当者 伊藤公明 大泉村教育委員会主事

事務局 大泉村教育委員会

発掘調査 整理参加者（敬称略、五十音順）

浅川達子 浅川洋子 石川博樹 田中由美子 千野一男 千野金子 藤森かねよ

藤森佐喜子 藤森里美 藤森八千代 細田絹代 松岡 緑 安田卓史

凡　　例

- 1 本書使用地図は国土地理院発行の八ヶ岳、韮崎、谷戸及び大泉村1/5,000地形図である。
- 2 遺構平面図の方位は磁北による。ドットのスクリーントーンは被熱硬化範囲を示す。ピットの中の数字は床面及び確認面からの深さを示した。ピット番号はP-○と表記し、土壤の番号は○土と表記した。
- 3 遺構断面図のレベルポイント部分にあたる数字は標高を示す。土層注記中のC.R.Fは各炭化物粒子、ローム粒子、焼上粒子の混入が見られたことを示し、その混入度合は多い方か

ら多→含→少→微と表記した。

- 4 遺物断面図中のドットのスクリーントーンは胎土に纖維を含むことを示し、遺物図中のドットのスクリーントーンは赤彩を示す。

目 次

序 文	i
例 言	ii
凡 例	ii
目 次	iii
挿図目次	iv
第1章 遺跡の立地と環境	1
第2章 第6地点の調査	5
1 調査に至る経緯と経過	5
2 調査の結果	6
1 層序	6
2 住居跡とその遺物	6
3 土壌とその遺物	17
4 造構外出土遺物	18
5 第6地点出土の石器	20
第3章 第7地点の調査	22
1 調査に至る経緯と経過	22
2 調査の結果	22
1 層序	22
2 住居跡とその遺物	22
3 土壌とその遺物	37
4 第7地点出土の石器	40
第4章 成果と課題	44
引用・参考文献	46

挿 図 目 次

図1 周辺の地形と遺跡の分布	2	図21 1号住居跡	24
図2 遺跡位置図	3	図22 1号住居跡 遺物出土状況	25
図3 周知の遺跡の範囲と調査地点	4	図23 1号住居跡 出土土器 (1)	26
図4 第6地点 全測図	5	図24 1号住居跡 出土土器 (2)	27
図5 1~4号住居跡	7	図25 1号住居跡 出土土器 (3)	28
図6 1~4号住居跡 断面図	8	図26 2~4号住居跡	30
図7 1~3号住居跡 炉	9	図27 2、3号住居跡 炉	31
図8 2号住居跡 遺物出土状況	9	図28 2~5号住居跡 出土土器	31
図9 1号住居跡 出土土器 (1)	10	図29 5号住居跡	32
図10 1号住居跡 出土土器 (2)	11	図30 仮6~仮10号住居跡	32
図11 1号住居跡 出土土器 (3)	12	図31 土壌 (1)	35
図12 2号住居跡 出土土器	13	図32 土壌 (2)	36
図13 3号住居跡 出土土器	14	図33 土壌その他 出土土器	37
図14 4号住居跡 出土土器	15	図34 第7地点 出土石器 (1)	38
図15 土壌 (1)	16	図35 第7地点 出土石器 (2)	39
図16 土壌 (2)	17	図36 第7地点 出土石器 (3)	43
図17 土壌 出土土器	19		
図18 遺構外出土土器	20		
図19 第6地点 出土石器	21		
図20 第7地点 全測図	23		

第1章 遺跡の立地と環境

大泉村はその北限で長野県と接し、その境界は八ヶ岳の主峰赤岳である。この八ヶ岳は南北21kmに及ぶ複式火山である。そしてこれは天狗岳以南の南八ヶ岳火山群と以北の北八ヶ岳火山群とに二分される。また、八ヶ岳西南麓及び東麓は緩斜面の火山麓扇状地で、中期～後期更新世初頭にかけての疊層で形成されている。大泉村はこの南向き斜面のほぼ中央に位置する。

大泉村の地形は大きく八ヶ岳の山体部と山麓緩斜面部とに二分される。この境界をなす標高1000～1500m付近に端を発する多くの湧水によって開拓された南北に細長い尾根が斜面部を連続し、その尾根には多くの遺跡が残されている。甲ヶ原遺跡もこの様な尾根上に立地した集落遺跡の1つである。

甲ヶ原遺跡は大泉村の南端に位置し、標高は760～810mを測る。遺跡の範囲は南北約900m、東西約300mを測る大規模なもので、西接して甲川が、東接して油川が南流している。また、この遺跡の所在する尾根は南側で急激に狭まり、比高3m程の崖面を形成して谷部へと移項している。

図1に八ヶ岳南麓で発掘調査された縄文時代の主な遺跡の分布を示した。ほとんどが開発行為に伴う緊急発掘調査であり、その地形的な立地や分布を的確に表現するものではないが、八ヶ岳南麓台地上に縄文時代の遺跡が多いことが窺える。

図2には遺跡の位置と周辺の発掘調査された遺跡の分布を示した。大泉村周辺では県営圃場整備事業の進展に伴い、数多くの遺跡が発掘調査されている。縄文時代の遺跡としては後に史跡指定を受けた金生遺跡をはじめ、天神、古林第4、姥神、方城第1、大和田の各遺跡で集落の姿がほぼ完全に調査されている。また平安時代以降の遺跡としては寺所、城下、東原、豆生田第3、宮地第2等の遺跡が調査され古代～中世の甲斐の国を知る上で重要な資料となっている。

この様な中で甲ヶ原遺跡は県道が一部を通過しているながらも農業振興地域等の法規制により近年まで緊急発掘を経ないで保存してきた。しかし平成元年より県道八ヶ岳公園線西井出バイパスの工事を契機に周辺の開発が始まった。そこで調査区を区別するためバイパス用地の調査区を第1地点と呼称し、以下発掘の届出の順に現在までに第2～第7地点として発掘調査等を実施した。各調査地点の開発目的、調査年度は以下の通りである。（図3）

第1地点 県道八ヶ岳公園線西井出バイパス建設 平成元年度～5年度調査

第2地点 小規模工場新築 平成2年度調査

第3地点 テニスコート造成 平成3年度調査

第4地点 工事用資材置場への農地転用 平成3年度試掘調査

第5地点 県営圃場整備事業 平成5年度調査

第6地点 個人住宅新築 平成5年度調査

第7地点 個人住宅新築 平成5年度調査



- 1 甲ヶ原遺跡 2 宮地第2遺跡 3 宮地第3遺跡 4 古林第4遺跡 5 東姥神遺跡 6 姥神遺跡
 7 天神遺跡 8 山崎第4遺跡 9 寺所遺跡 10 金生遺跡 11 豆生田第3遺跡 12 御所遺跡
 13 方城第1遺跡 14 大和田遺跡 15 小坂遺跡 16 糊屋敷遺跡 17 中込遺跡 18 別当遺跡
 19 柳坪遺跡 20 頭無遺跡 21 長坂上条遺跡 22 上平出遺跡 23 中原遺跡 24 津の田遺跡
 25 岩久保遺跡 26 石堂B遺跡 27 野添遺跡 28 持井遺跡 29 西原遺跡 30 青木遺跡
 31 板橋遺跡 32 教来石民部館跡 33 根小屋遺跡 34 真原遺跡 35 黒沢遺跡 36 向原遺跡
 37 御所前遺跡 38 川又南遺跡 39 薬師堂遺跡 40 清水端遺跡 41 里敷添遺跡 42 宿尻遺跡

図1 周辺の地形と遺跡の分布 (S=1/100,000)



43 大和田第3遺跡 44 大和田第2遺跡 45 東原遺跡 46 中村遺跡 47 中村第2遺跡
 48 谷戸氏館跡 49 谷戸城跡 50 前林山十三塚 51 城下遺跡 52 木ノ下・大坪遺跡
 53 原田遺跡 54 別当十三塚 55 深草館跡 56 小和田館跡

図2 遺跡位置図 (S=1/25,000)

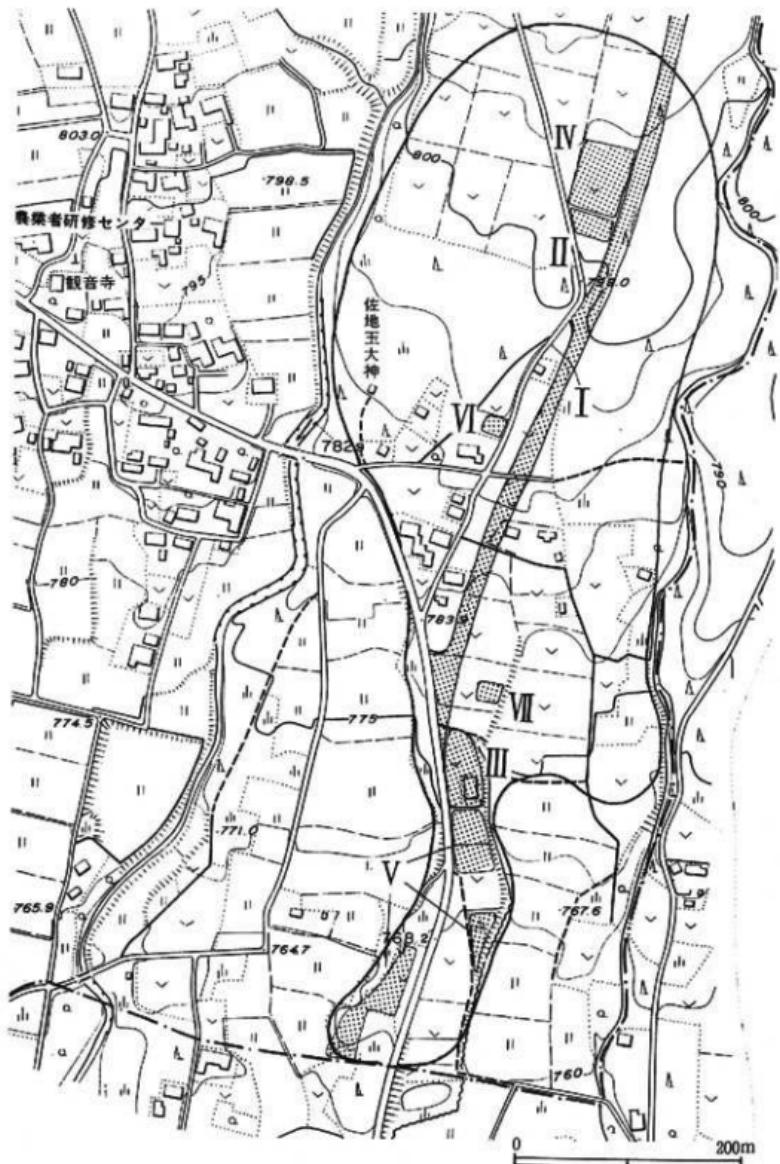


図3 周知の遺跡の範囲と調査地点 ($S=1/5,000$)

第2章 第6地点の調査

1. 調査に至る経緯と経過

大泉村は近年のリゾートブームの中、民間の開発に対して埋蔵文化財の保護対策として大泉村遺跡調査会を組織して発掘調査に対処する一方で、村の公共工事、個人の宅地造成等の小規模な開発行為に対しては村教育委員会が発掘調査を実施するという基本方針で文化財保護行政を進めてきた。

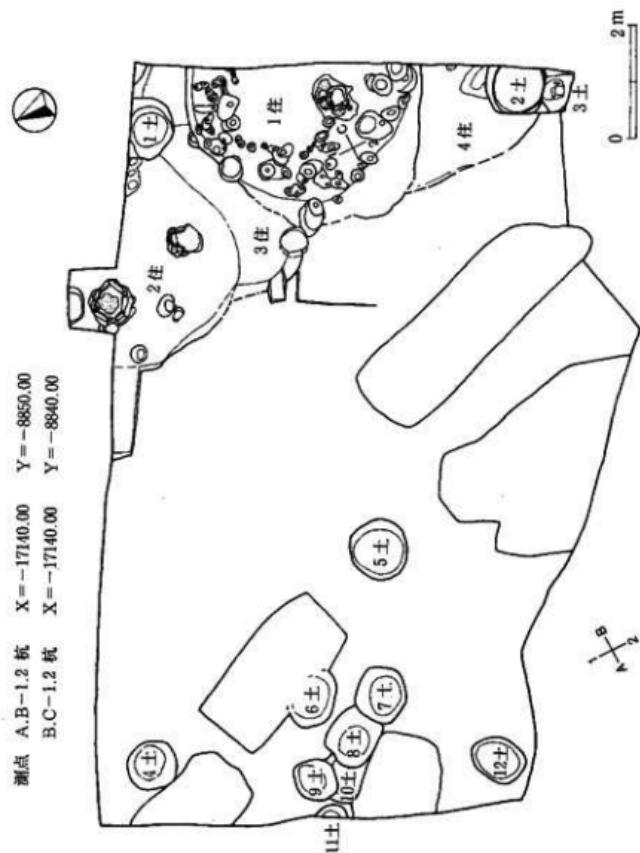


図4 第6地点 全測図 (S = 1/100)

この様な中、西井出8840-3で宅地を造成したい旨、山中敏夫氏より6月上旬に打診があったが、埋蔵文化財担当職員一人体制の村教育委員会では既に別の公共工事に伴う発掘調査に着手しており日程の調整がつかず、山梨県教育庁学術文化課とその対応について協議した。その結果、調査補助を担当できる人員の確保ができたため、急拠平成5年6月14日付けで施主である山中氏より発掘調査の承諾書並びに依頼書を村教育委員会に提出してもらい、平成5年7月1日付けで文化庁長官に対する埋蔵文化財の発掘の届出を受理した。また、村教委では同日付けで文化庁長官に対し、甲ヶ原遺跡第6地点として埋蔵文化財発掘調査の通知を提出した。

また、国庫補助事業の対象となることから調査終了後ではあるが平成5年11月26日付けで計画変更承認申請書を提出、平成6年3月11日付けで交付決定を受けた。

調査は迅速な進行と文化財保護の観点から敷地の内、建物部分に限定して実施し、必要に応じ随時敷地内だけでの拡張を行うこととした。調査は重機による表土除去後、狭い調査区ではあるが今後の調査件数の増大することが予測されることから公共系の座標に沿った10mグリッドを設定し、調査区の北～南へ1～2、西～東へA～Cと呼称した。測量は主に平板測量により $\frac{1}{20}$ 、 $\frac{1}{100}$ の平面図を作成し、必要に応じて簡易造り方を組んで微細図を作成した。

2. 調査の結果

1. 層序

表土除去後、調査区北東部に遺構らしい落ち込みを検出し、その確認のために調査区北側と東側にそれぞれトレンチを入れた。その断面が図6の北トレンチと東トレンチの断面図である。図中1層は黄褐色を呈する客土層で、2層が黒色土で旧表土層となる。また、3層は暗褐色を呈する搅乱層である。全体としては旧表土層直下が20層のソフトローム層となっており、20層を切り込んだ形で各々の遺構が検出されている。

2. 住居跡とその遺物

図4に調査区の全側図を掲げたが、北東コーナーから4軒の住居跡を検出している。以下調査時の認定順に従い記述を進める。

1号住居跡

前述のとおり東トレンチで確認されている。掘り下げるに際して数基の遺構の複合が予測されたことから北西→南東方向、西→東方向に土層観察用のベルトを設定して掘り進めた。結果的に逆掘りになってしまったが後述する3号住居跡、4号住居跡に切られていることが確認できた。

形態 ほぼ円形であろう。 横幅 現存長南北4.12m、東西2.7mを測る。壁高は南側で30cm

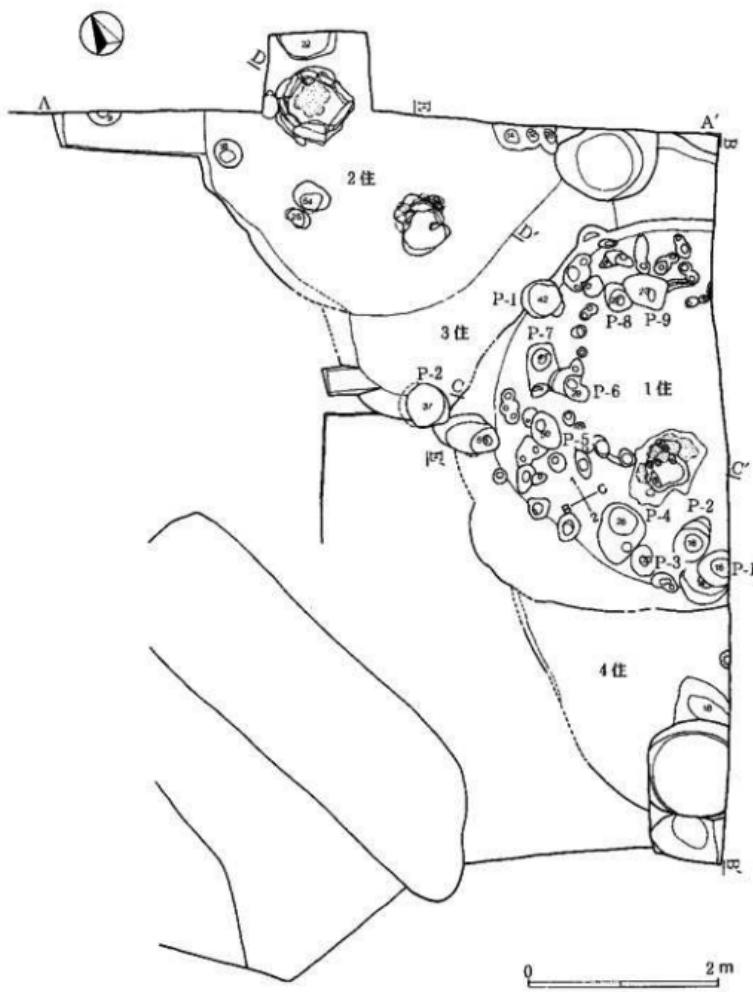
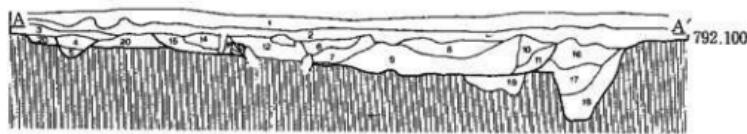
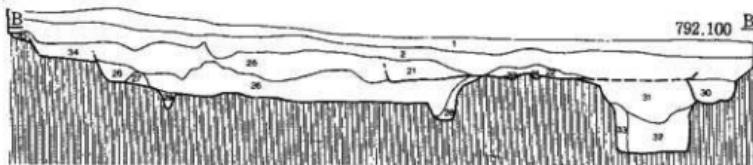


図5 1~4号住居跡 (S=1/60)



1 黄褐色	8 暗褐色 C少, R少	15 暗黄褐色 C少, R少
2 黑色	9 暗褐色 C少, R含	16 暗黄褐色 C微, R微
3 暗褐色	10 黑褐色 C微, R含	17 暗黄褐色 C微, R含
4 暗褐色	11 暗褐色 C微, R含	18 暗黄褐色 R多
5 暗褐色	12 黑褐色 C少, F含	19 暗黄褐色 C微, R多
6 暗褐色	13 暗褐色 C少, F多	20 ソフトローム層
7 暗褐色	14 暗褐色 C少, R少	



21 暗褐色	26 黑褐色 C多, R含	31 暗褐色 C多, R含
22 黑褐色	27 暗褐色 C少, R少	32 暗褐色 C多, R多
23 暗褐色	28 暗褐色 R多	33 暗黄褐色 ローム質上
24 黑褐色	29 黑褐色 C合, R少	34 暗褐色 C少 R少
25 暗褐色	30 暗黄褐色 C少, R含	

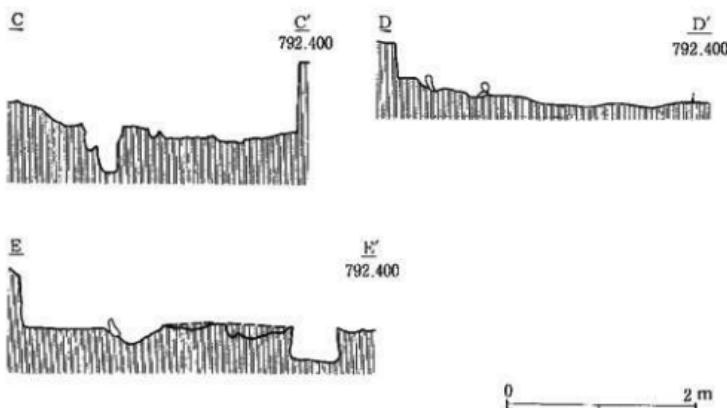


図6 1~4号住居跡 断面図 (S=1/60)

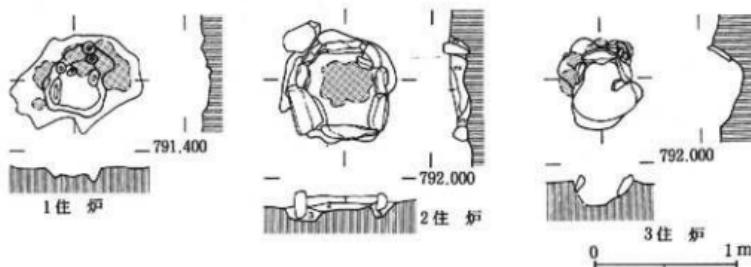


図7 1～3号住居跡 炉 (S=1/40)

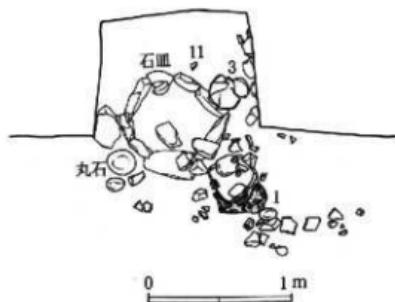


図8 2号住居跡 遺物出土状況 (S=1/40)

を測る。また、壁の立上がりは南西部で緩やかになっている。床面 住居中央～南側に向けて緩やかに傾斜している。炉 住居南側に偏して構築される。掘り込みを伴った地床炉であり、小ビット6穴が伴う。被熱範囲は掘り込みとほぼ同心円状に広がり、掘り込みの北側に偏して地山の赤変、硬化が見られる。掘り込みの規模は南北55cm、東西45cmを測る不整円形となる。柱穴 図5中1住プラン内ビット2、4、5、6、7、8、9を主柱穴として想定しておく。それ以外に住居跡際に小ビットが群在し、壁柱穴が想定される。また、住居中央寄りに小ビットが群在することから間仕切り様の施設の存在を想定しておく。遺物出土状況 住居中央北西寄り床面直上から作業用台石が検出されている。土器はほとんどのものが小破片となって覆土中から出土している。

遺物 (図9～11)

諸磯b式の資料が比較的まとまって出土している。

1は口縁部 $\frac{1}{4}$ の大型破片から器形復原した。復原口径38cmを測る大型の深鉢で、口縁部に

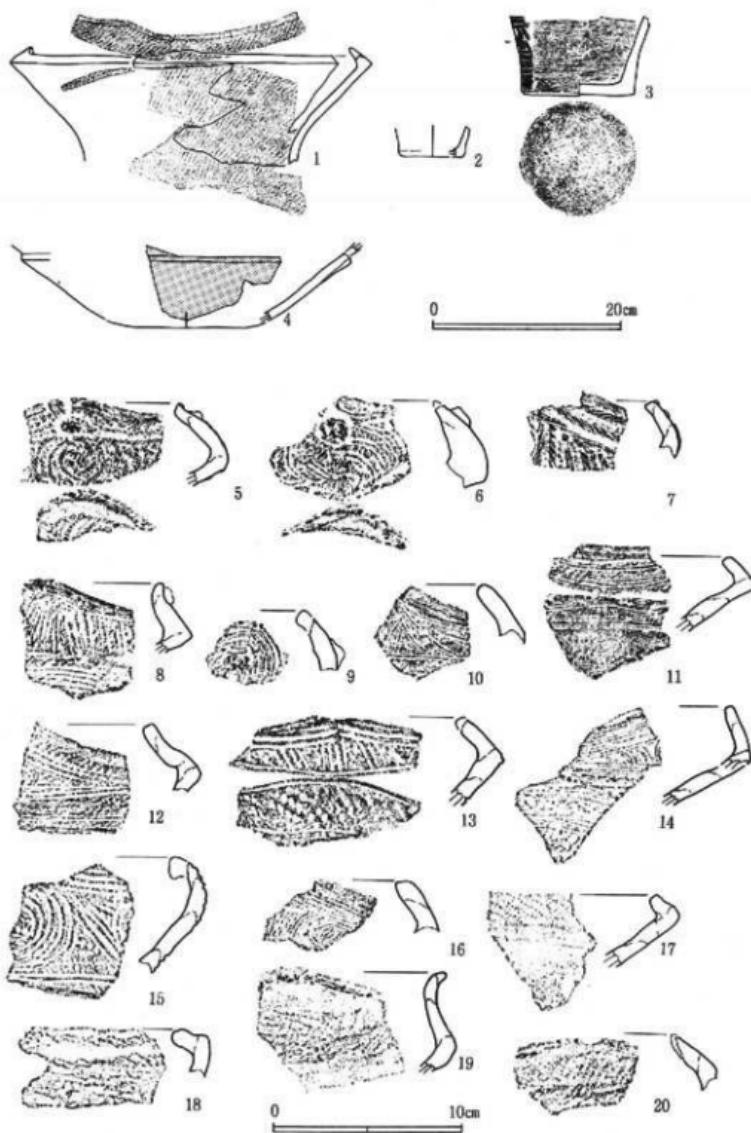


图9 1号住居跡 出土遺物 (1)

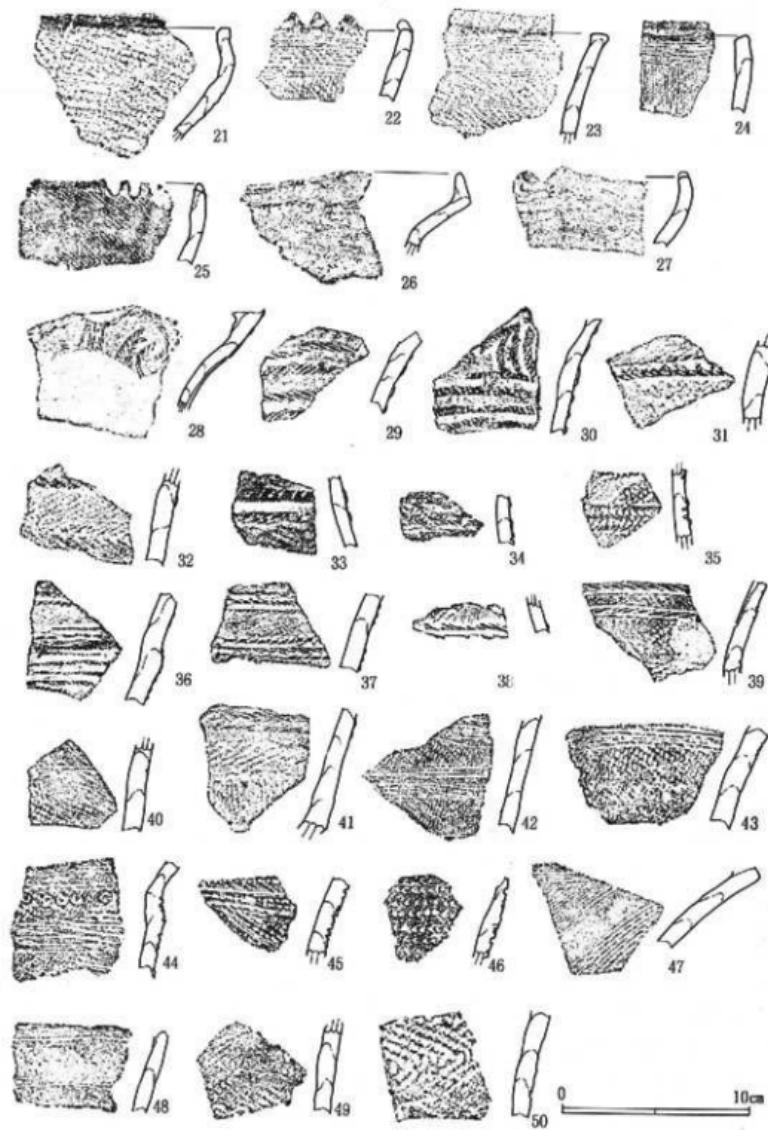


图10 1号住居跡 出土遺物 (2)

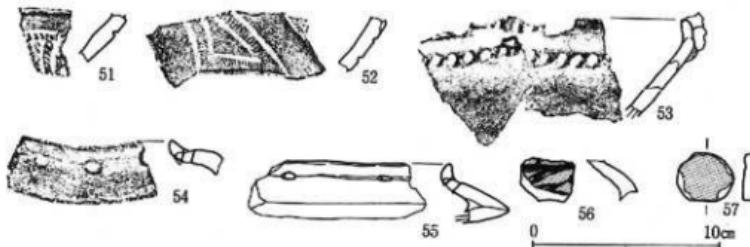


図11 1号住居跡 出土遺物 (3)

山形突起を貼付け、小波状を呈する。地文は単節LRで器内面も丁寧にナメ調整される。2は胴下半～底部 $\frac{1}{4}$ の破片から復原したもので、器外面はヘラ研磨される。3は胴下半～底部完存するもので、地文RL施工後に単位を有する条線を横位に施工する。底部はヘラ研磨される。4は浅鉢で器内外面共にヘラ研磨される。器外面は赤彩される。

その他、破片資料を見ると連続爪形文こそ見られないが半截竹管状工具による沈線施工後にヘラキザミをするもの(39)、結節を有する羽状繩文を施工するもの(49)、羽状繩文を施工するもの(50)、円形刺突を施工するもの(44)等諸様式の中でも古相を呈するものも見られるが、主体となるのはヘラ切り浮線文、繩文を地文とし沈線文を施工するもので、細分の進む該期土器中、中段階～新段階のものである。

なお、32は東海系のものであり、36、37は浮線文に土器胎土とは異った白色粘土を用いたものである。また、56は下地に赤色漆を塗った後、黒色漆で彩文を施したもので全国的にも漆彩文土器の出土例は希であり注目される資料である。

2号住居跡

調査区北東部、北トレンチで確認した。トレンチ中央部で略完形土器や丸石を検出し住居跡を想定したものである。1号住居跡同様他の遺構との複合が予測されたことから土層観察用のベルトを設定して掘下げた。

形態 不整楕円形か。
規模 不明。壁高は南西部で10cm程度である。
主軸 炉主軸よりN-26°-Wを想定する。
覆土 暗褐色～黒色を呈する。住居跡中央に向ってレンズ状の堆積が認められた。
床面 軟弱である。後述する3号住居跡の炉が同一レベルで検出されているが貼床の痕跡は認められなかった。北→南、西→東に緩やかに傾斜している。
炉 北トレンチで炉の一部が検出されたことから北側の一部を拡張して全掘している。右囲い炉で、石組の長軸69cm、短軸65cmを測る。掘り方は略方形となる。炉石は短軸方向に長い石を一個づつ用い、長軸側は共に3個の石を用い長方形に構築される。なお、短軸側の炉石に一片の石皿が転用されている。掘り方は全体に浅く、炉石の部分だけ掘り下げて石組を行っている。炉中央やや

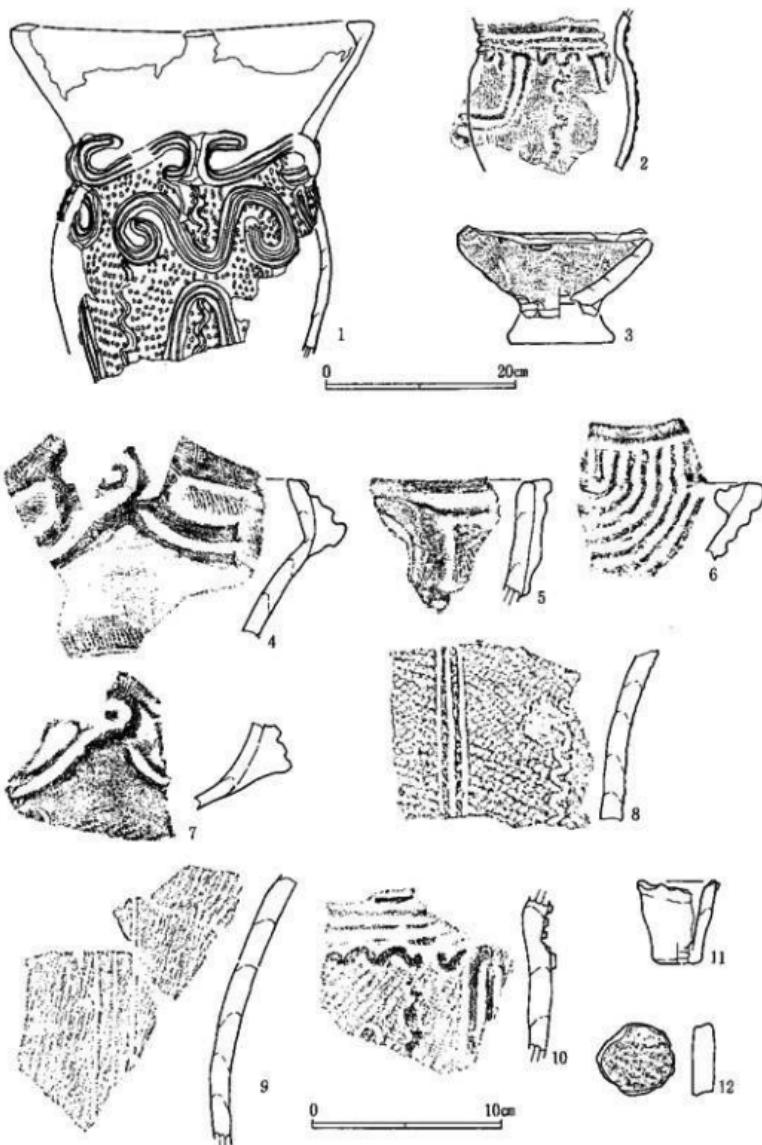


図12 2号住居跡 出土遺物

北側に偏して地山の赤変、硬化が認められる。柱穴 主柱穴を想定できる形態、規模のものは検出されなかった。遺物出土状況 炉周辺から曾利II式の土器が集中して出土している。また、炉西側の床直から出土した丸石は、屋内での丸石信仰を知る上で貴重な類例を加えることができた。

遺物(図12)

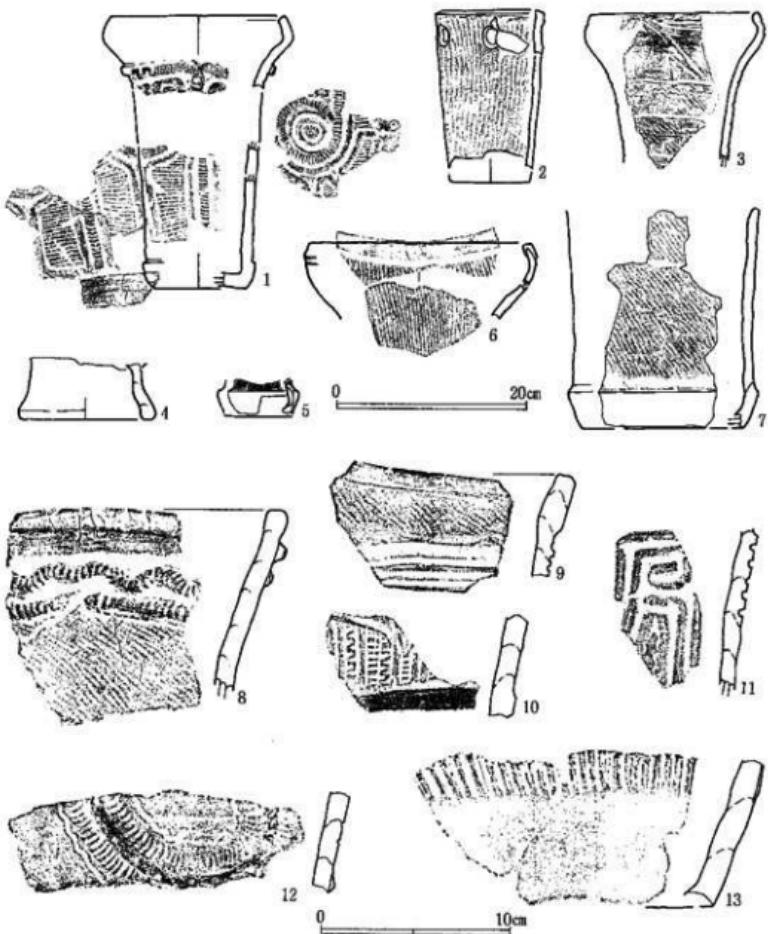


図13 3号住居跡 出土土器

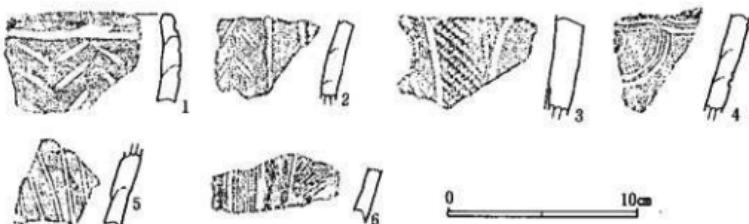


図14 4号住居跡 出土土器

1はX字状把手付大型深鉢である。炉南床直から出土している。口縁部 $\frac{1}{3}$ 、胸部 $\frac{1}{2}$ を失する。把手は6単位付けられる。把手及び渦巻文、懸垂文は幅広の粘土紐の中を2条の沈線を引くことで見かけ上3本の隆帯を貼付けた様に描出される。これらのモチーフ貼付け後、蛇行隆帯→刺突文が施文される。3は炉東床直から出土している。残存部位がほぼ完存し、破断面に再調整が見られることから台付鉢毀損後に浅鉢として再利用されたものと判断される。11はミニチュア土器で輪積み成形後、指によるナデ調整が粗く施される。

3号住居跡

2号住居跡床面精査中に石囲い炉を検出し、3号住居跡と認定した。

形態 不明。規模 不明。壁高は唯一確認できた南西部で10cm程度である。主軸 炉の主軸はN-16°-Eであるが住居跡の想定プランとは合致しない。覆土 暗褐色～黒褐色を呈し粘性がやや強い。炭化物粒子、ローム粒子を混入する。床面 軟弱である。逆掘りになり1号住居跡精査時に一部破壊してしまったが、この際に硬化面、貼床は確認されなかった。炉石囲い炉である。南側の炉石が撤去されているが略円形のプランが想定される。覆土中に僅かに焼土の混入が見られた。掘り方は不整形を呈し、北側に偏して赤変、硬化が認められる。炉底部の赤変、硬化は認められなかった。柱穴 主柱穴としてピット1、2を想定しておく。

遺物出土状況 南側に集中する傾向が窺われた。この他、逆掘りになった関係で1号住居跡上層の遺物の内、同時期のものを本跡に帰属させた(5、10)。また、2号住居跡出土の同時期のもの(7、9、13)も本跡に帰属させた。

遺物(図13)

藤内～井戸尻式の遺物が混在している。

1は大型破片から器形復原した深鉢である。頭部の隆帯から垂下する隆帯により胸部を縦に区割する。隆帶上を半截竹管状工具により爪形文を施文し、区割内は同一工具により横位沈線を充填する。2は口縁部 $\frac{1}{3}$ 、胸部 $\frac{1}{2}$ を失する小型の深鉢である。地文RL施文後に円形の陰刻が施される。3は口縁部に横位の沈線と頭部から延びる山形沈線を巡らす。胸部は地文RL施文後沈線により横位に区割し、その中にジグザグ文を施文する。4は器台の脚台部である。

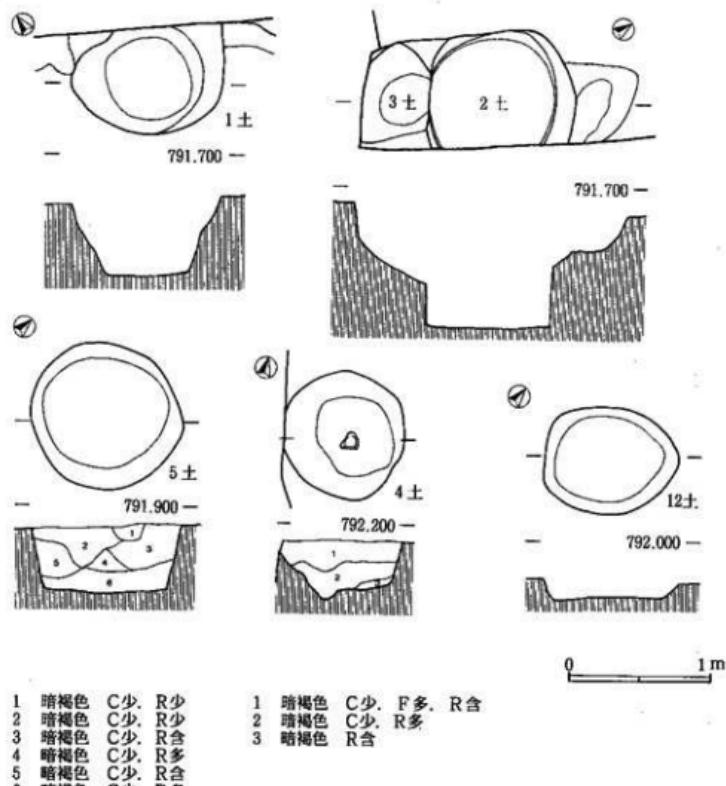


図15 土壌 (1) ($S=1/40$)

無文であるが外面はヘラ研磨されている。5は小型の深鉢で屈接底を呈する。

4号住居跡

1号住居跡精査中に同跡立上り南側に地床炉と一部住居立上りを検出し、4号住居跡として認定した。東トレンチの精査により1号住居跡を切って構築されたことが確認された。帰属時期については前期後葉の遺物も見られたが中期後葉のものと判断した。

形態 不明。 **規模** 不明。壁高は西側で5cm弱を測る。覆土 暗褐色～黒褐色を呈し、焼土粒子を若干含む。床面 軟弱である。炉 直径20cm弱の円形プランで、僅かに掘り込みが認められる。全体に被熱し、弱くはあるが赤変、硬化が認められる。出土状況 小破片が散漫に出土している。逆掘りしていることから1号住居跡上層出土のものの内、同時期のものを本跡に帰属させた。

遺物(図14)

1. 2は沈線区割の中にハの字状文が施文される。3は継位沈線区割後、単節LRを充填する。
4は半截竹管状工具により「つ」の字状に沈線を施文する。

3. 土壌とその遺物

12基調査されている。以下調査時の番号順に記載する。

1号土壌 調査区北東コーナー近くに位置し、2, 3号住居跡に切られる。上面プランは梢円形

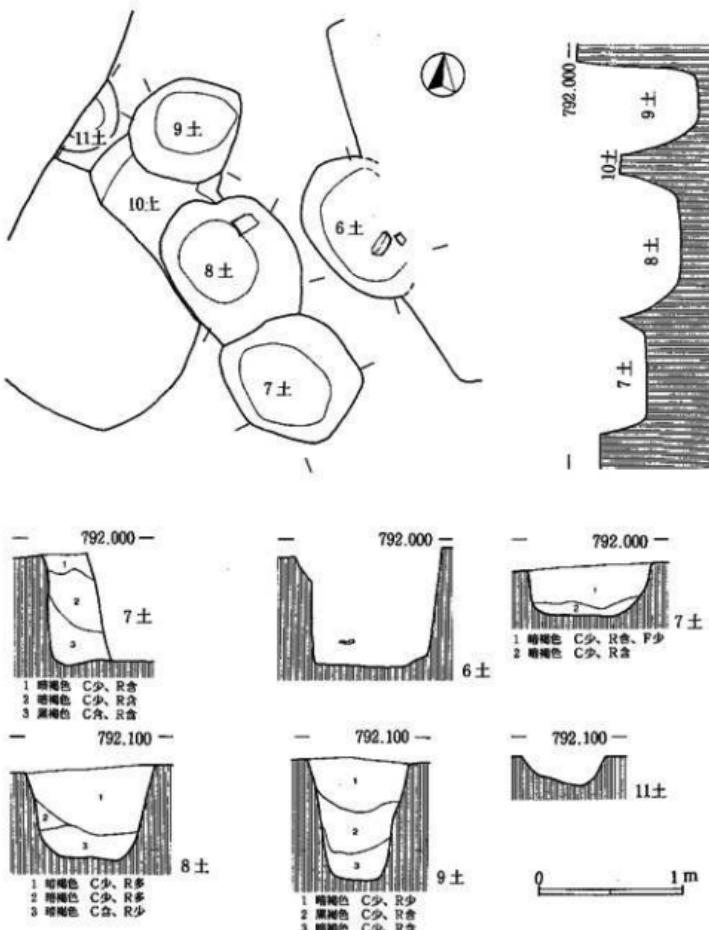


図16 土壌 (2) (S=1/40)

となるが底部形状は整円となる。長軸107cm、短軸現存長76cmを測る。深さは57cmを測る。前期後葉に属し、図18-1~4が出土している。1は鉢で器外面全面に赤彩が施されている。二次焼成が顯著である。

2号土壤 調査区南東コーナー近くに位置し、4号住居跡、3号土壤に切られる。直径110cm程の円形プランとなる。深さは72cmを測る。図化できる遺物はないが形態から前期後葉を想定。

3号土壤 2号土壤を切って構築される。完掘していないことから形態、規模は不明。深さは28cmを測る。土壤中央部より人頭大の礫が出土している。また、小型の磨製石斧が覆土上層から出土している。帰属時期不明。

4号土壤 一部を攪乱されている。直径85cm程の円形プランとなる。深さは37cmを測る。土壤中央より拳大の礫が検出されている。帰属時期不明。

5号土壤 調査区中央に位置する。直径105cm程の円形プランで、深さは51cmを測る。図18-5が出土している。深鉢口縁部片で小波状を呈する。胴部は単節RL施文後蛇行沈線が施文される。

6号土壤 東半を攪乱により消失する。楕円形プランを呈し、長軸現存長108cmを測る。深さは84cmを測る。図18-6~9が出土している。7.8は鉢で、7は柄状把手が見られる。これら出土遺物より本跡は中期末葉に位置付けられる。

7号土壤 8号土壤と切り合うが先後関係は不明。不整楕円形を呈し、長軸92cm、短軸86cmを測る。深さは36cmを測る。図18-10.11が出土しており、本跡は中期末葉に位置付けられる。

8号土壤 7号土壤、10号土壤と切り合い、10号土壤を切って構築される。楕円形プランを呈する。長軸98cm、短軸87cmを測る。深さは64cmを測る。図18-12~14が出土している。12は深鉢で△区割の後条線を施文し、その後に蛇行沈線を施文する。

9号土壤 調査区西側に位置し、10号土壤と切り合うが先後関係不明。不整円形を呈し、直径75cmである。深さは85cmを測る。図18-15~18が出土している。15は無文の深鉢口縁部片である。粗くヘラナデされる。16は単節RL施文後ヘラ切り浮線文を貼付ける。17は半截竹管状工具による沈線文が施文され、口唇部には同一原体により刺突が加えられる。

10号土壤 8号土壤、9号土壤と切り合い、8号土壤に切られている。また、攪乱により南半を消失する。形態、規模共に不明。深さは27cmを測る。図18-19が出土している。深鉢口縁部片で小波状を呈する。ヘラ切り浮線文が貼付けられる。

11号土壤 調査区西側に位置し、西半は調査区域外に延びる。略円形を呈し、直径60cm程を測る。図化できる遺物はなく、帰属時期不明。

12号土壤 調査区南西コーナーに位置する。不整楕円形を呈し、長軸95cm、短軸74cmを測る。深さは13cmを測る。図化できる遺物はなく、帰属時期不明。

4. 遺構外出土遺物

図19に遺構外出土遺物と判断したものを提示した。全て1号住居跡覆土中出土のものである

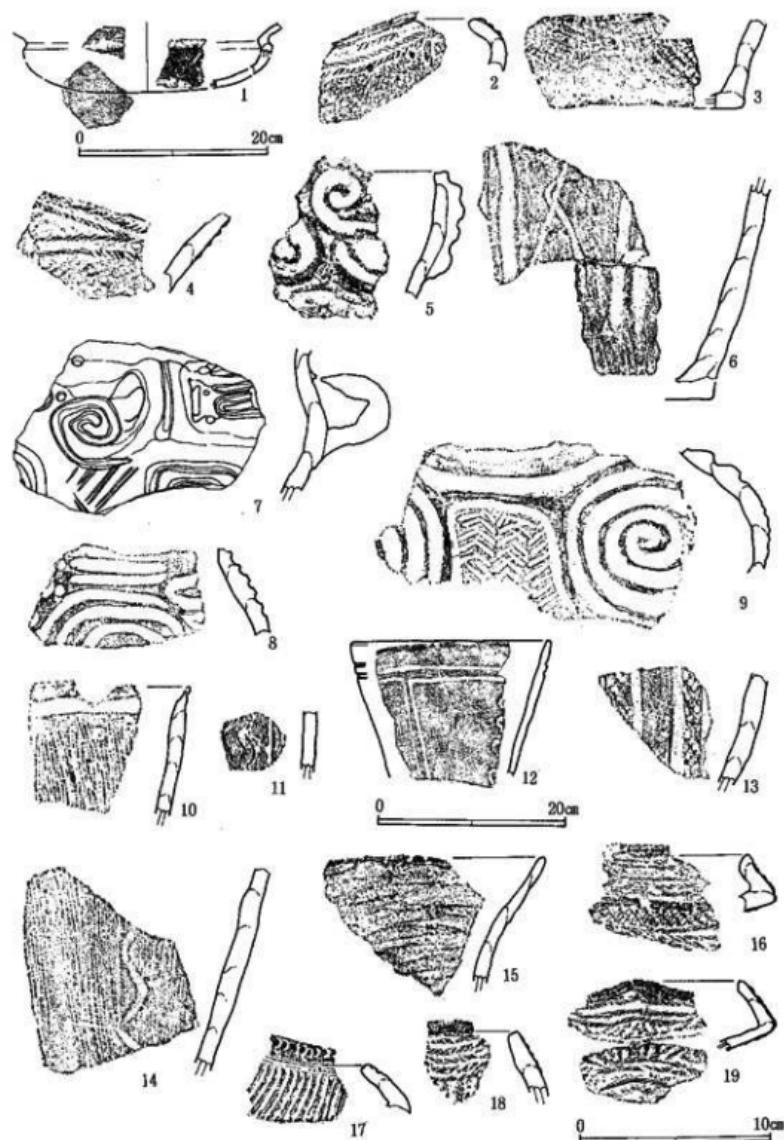


図17 土壙 出土土器

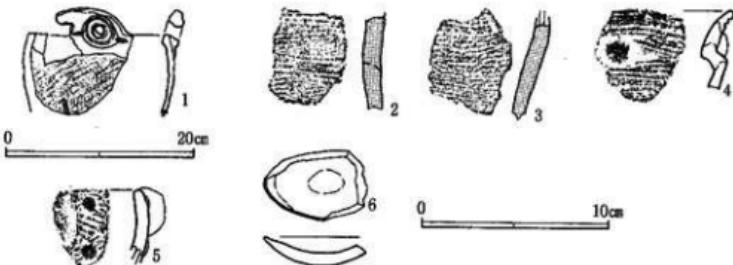


図18 遺構外出土土器

が住居跡の帰属時期とは時間的に懸隔が認められることから遺構外出土とした。

1は1号住居跡床直付近からの出土であるが、その形態的特徴から縄文時代中期中葉の遺物と判断した。単独ピット、土壤の存在を見落したのかもしれない。地文の原体は^{リビット}_{リビット}である。2、3は胎土に繊維を含んだ土器で、前期初頭に位置付けられる。共に胎土に泥岩片を含み、黄褐色を呈する。4、5は諸磯C式に属する。ボタン状貼付けが見られる。6は匙状土製品である。帰属時期は不明であるが当地域で匙状土製品が一般的に見られるのは後期以後のことであることから遺構外遺物と判断した。黄褐色を呈する。

5. 第6地点出土の石器（図19）

ここでは遺構単位で記述を進める。

1号住居跡出土石器 黒曜石製石器として、石鎌3点、石錐2点、楔形石器4点、不定形石器5点、石核11点、使用痕ある剥片2点、剥片126点、原石1点、分割原石1点がある。図19-1は石錐で、裏面に上端を打点とした主剥離面が広く残る。加工は正面と裏面右縁に見られる。珪岩製石器として石匙2点、不定形石器2点、剥片5点がある。図19-1は石匙で下方の刃部側から打撃された主剥離面が裏面に残る。正面左縁が直線的で調整が浅い。抉りは右縁側しか見られない。もう1点の石匙も同様の形態で、直線的な左縁は調整がなく、素材の切断面をあてている。両者は別個体。打製石斧は3点ある。図19-3はしゃもじのような形態のもので粘板岩製。非常に薄い粘板岩剥片の周縁に入念な調整をした石器が1点ある。打製石斧というより、形を意図したもので槍かもしれない（図19-4）。堆積岩系の大型剥片6点がある。図19-5は粗い珪岩製であるが、他の珪岩剥片とは大きさや剥離のあり方が明らかに異なるので、堆積岩系剥片として扱った。三角形状の横剥ぎ剥片で、錯交的な二次加工がある。他に粘板岩1点、ホルンフェルス1点、泥岩2点がある。くぼみ石は3点、敲石が2点ある。

2号住居跡出土石器 黒曜石製石器は石錐1点、石核2点、使用痕ある剥片3点、剥片3点である。珪岩製石器は石錐1点、二次加工ある剥片1点、剥片1点である。打製石斧は6点ある。

堆積岩系剥片は粘板岩が3点（二次加工あるもの1点、使用痕あるもの1点）、砂岩が1点である。この他4分の1ほどの大きさの石皿片が1点、ハチノス石が1点、丸石1点がある。

3号住居跡出土石器 黒曜石剥片2点、珪岩製二次加工ある剥片1点、打製石斧2点、敲石1点が出土した。

4号住居跡出土石器 黒曜石剥片2点、珪岩剥片1点、打製石斧2点出土。

土壤出土石器 1号土壤から黒曜石石鎌1点、くぼみ石1点、2号土壤から黒曜石剥片2点。

3号土壤から小型磨製石斧1点（図19-7）、打製石斧剥片1点。小型磨製石斧はおそらく定角式の大型磨製石斧の破片を再利用したものと思われる。6号土壤から泥岩の二次加工ある剥片1点、砂岩剥片1点、8号土壤から黒曜石石核1点、黒曜石剥片2点が出土。

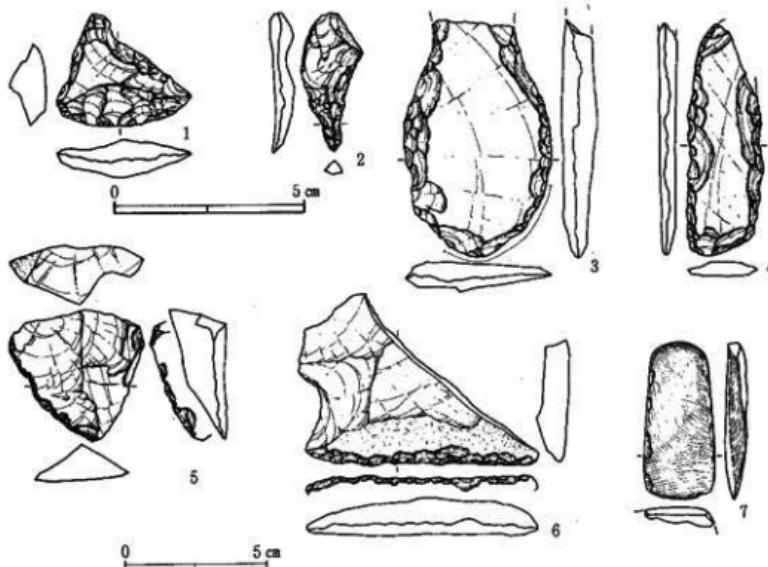


図19 第6地点 出土石器

第3章 第7地点の調査

1 調査に至る経緯と経過

平成5年3月、西井出9087-1で宅地の造成をするにあたり埋蔵文化財の取り扱いについて施主である木下典洋氏より大泉村教育委員会に照会があった。当地は甲ヶ原遺跡の居住域の中心部にあたることが予測される重要な地点であったが、事務局内での混乱から調査担当者の意見も聞かず発掘調査の必要のない旨回答が為された。その後、平成5年5月に敷地境界壁の工事が終了した段階で担当職員の知る所となった。甲ヶ原遺跡の集落研究上重用な地点であることと、同様な開発が予測されることから村教育委員会として、境界壁の工事で多数の遺構が破壊されたことは予測されたが止むを得ないものとして、建物部分については発掘調査を実施する方向で木下氏と折衝した。幸い木下氏の理解を得て、同時期に話の進行していた甲ヶ原遺跡第6地点の発掘調査終了後にこの地点の発掘調査に着手することで合意が得られた。

その後、平成5年7月1日付けで木下氏より発掘調査の承諾書、並びに依頼書が文化庁長官宛の埋蔵文化財発掘の届出と共に村教育委員会に提出され、受理した。また、村教育委員会でも同日付けで甲ヶ原遺跡第7地点として埋蔵文化財発掘調査の通知を文化庁長官に提出した。また、国庫補助事業関係の書類は第6地点と同一である。

調査は第6地点と同様、迅速な進行と文化財保護の観点から敷地の内、建物部分に限定して実施し、必要に応じて拡張を行うこととした。また、第6地点同様公共系の座標に沿ったグリッドを設定し、調査区の西→東へA~C、北→南へ1から2と呼称した。測量は平板測量により $1/20$ 、 $1/100$ の平面図を作成し、必要に応じて簡易造り方を組んで微細図を作成した。

2. 調査の結果

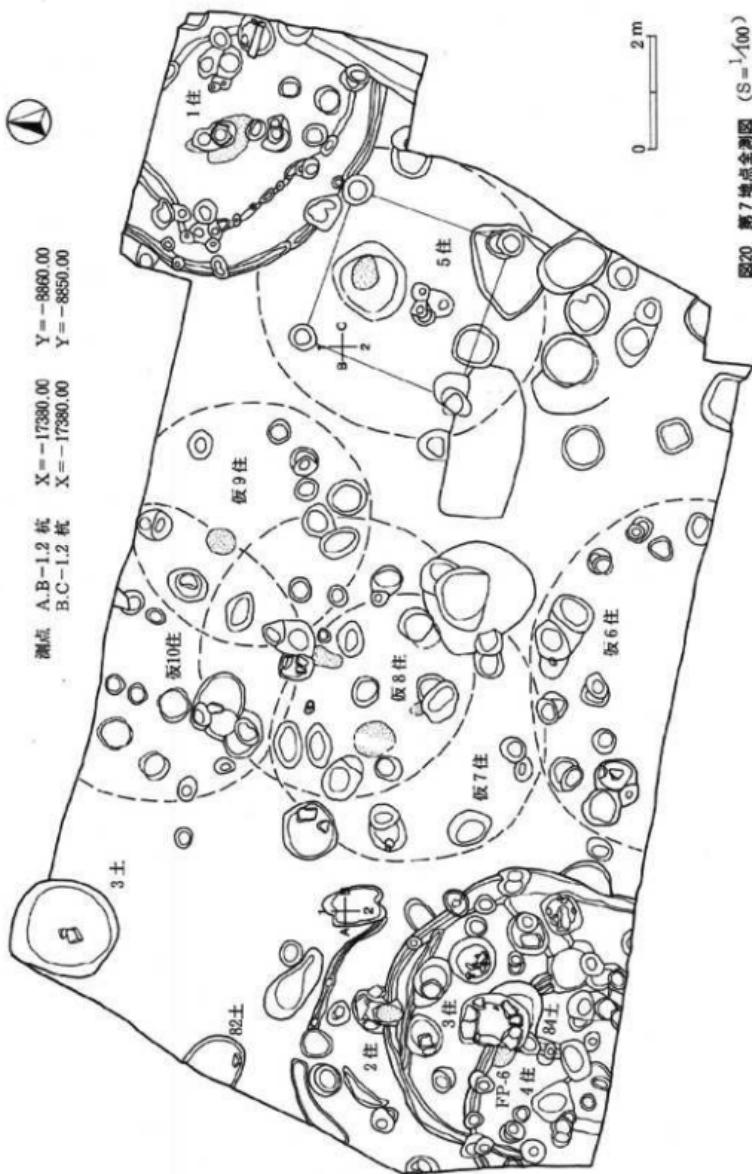
1 層序

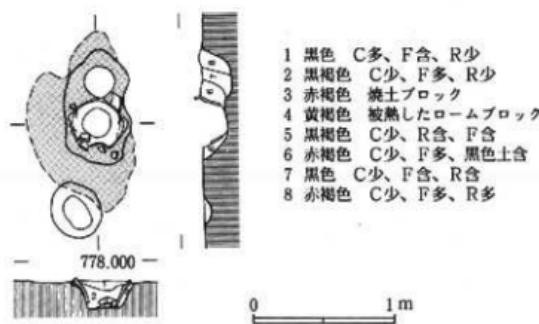
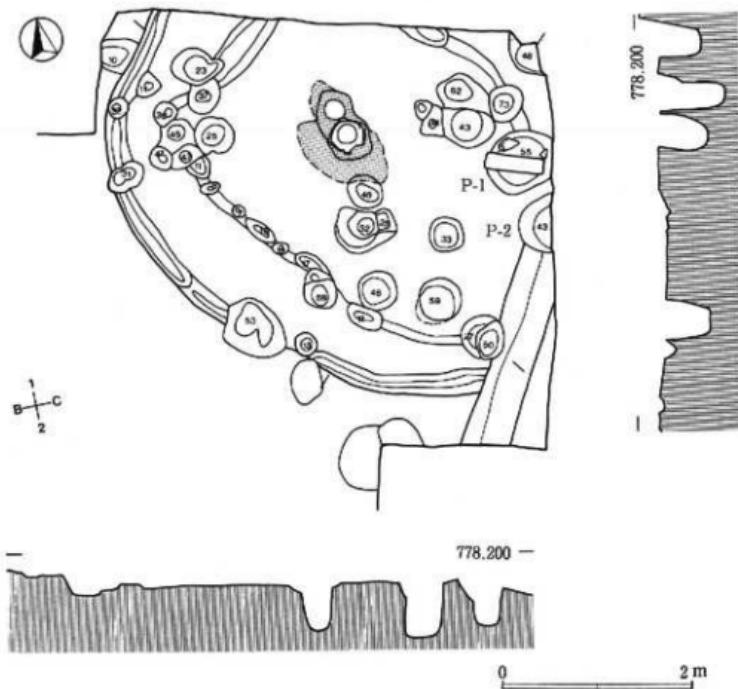
第7地点は尾根の頂部にあたり、表土流出の顯著な地点である。層厚20cm程の表土耕作土層直下がローム層で、ローム層上面を確認面とした。

2 住居跡とその遺物

図20に全側図を提示した。掘り込みが認められたのは調査区北東コーナーの1号住居跡と南西コーナーの2~4号住居跡だけである。また、1号住居跡と重複する5号住居跡は床面以下まで削平されているが、主柱穴位置と炉の位置から住居跡プランを想定したものである。図中仮6~仮10号住居跡としたものは、整理の段階で主柱穴は確定できないがピット配列及び地床

圖20 第7地點全測圖 ($S = 1/100$)





第21図 1号住居跡



図22 1号住居跡 遺物出土状況

炉の位置関係から住居跡を想定したのである。この他、1号住居跡の東側を切る直線的に伸びる造構は覆上が黒色を呈し、平安時代土師器小片を包含していたことから平安時代の住居跡であった可能性が考慮されるが、狭い範囲の確認であり、性格が確定できることからここでは住居跡としては扱わない。なお、この造構から岡化できる遺物は検出されていない。以下番号順に記述を進める。

1号住居跡

調査区北東コーナーから検出された。遺物、造構共に比較的良好な状態で遺存することから先に工事が行われた境界壁の際まで拡張し、可能な限り調査した。その結果、北側と東側の一

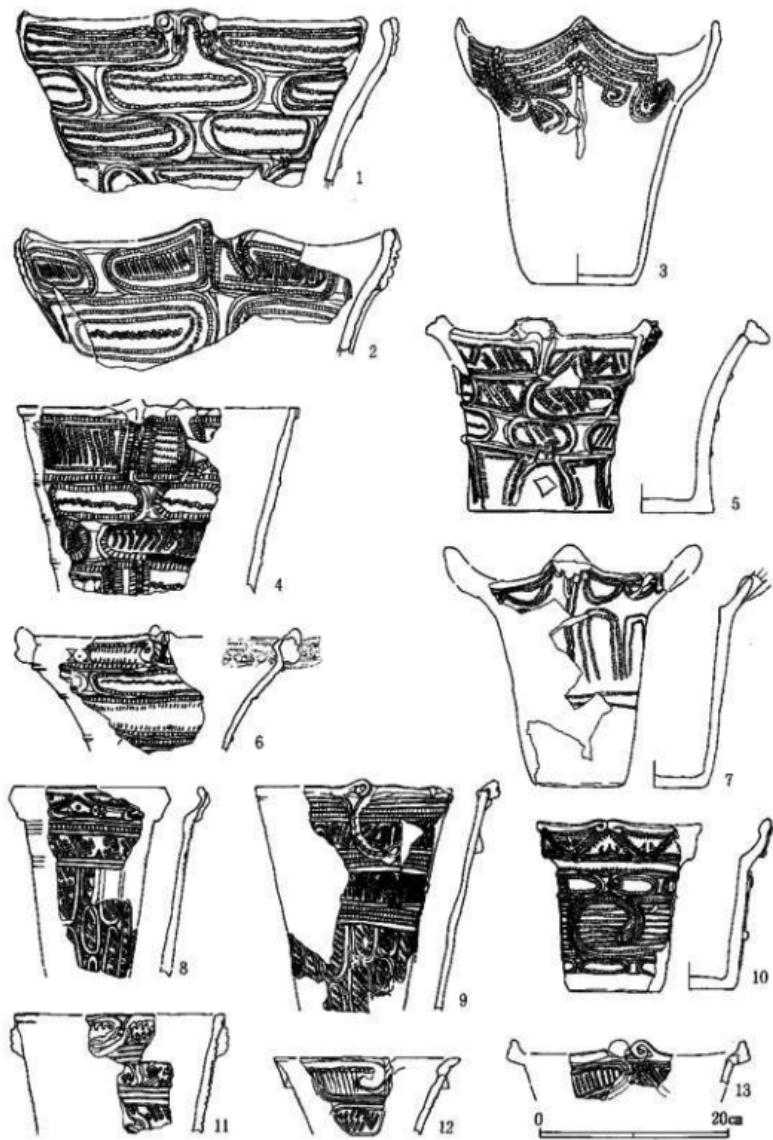


图23 1号住居跡 出土土器 (1)

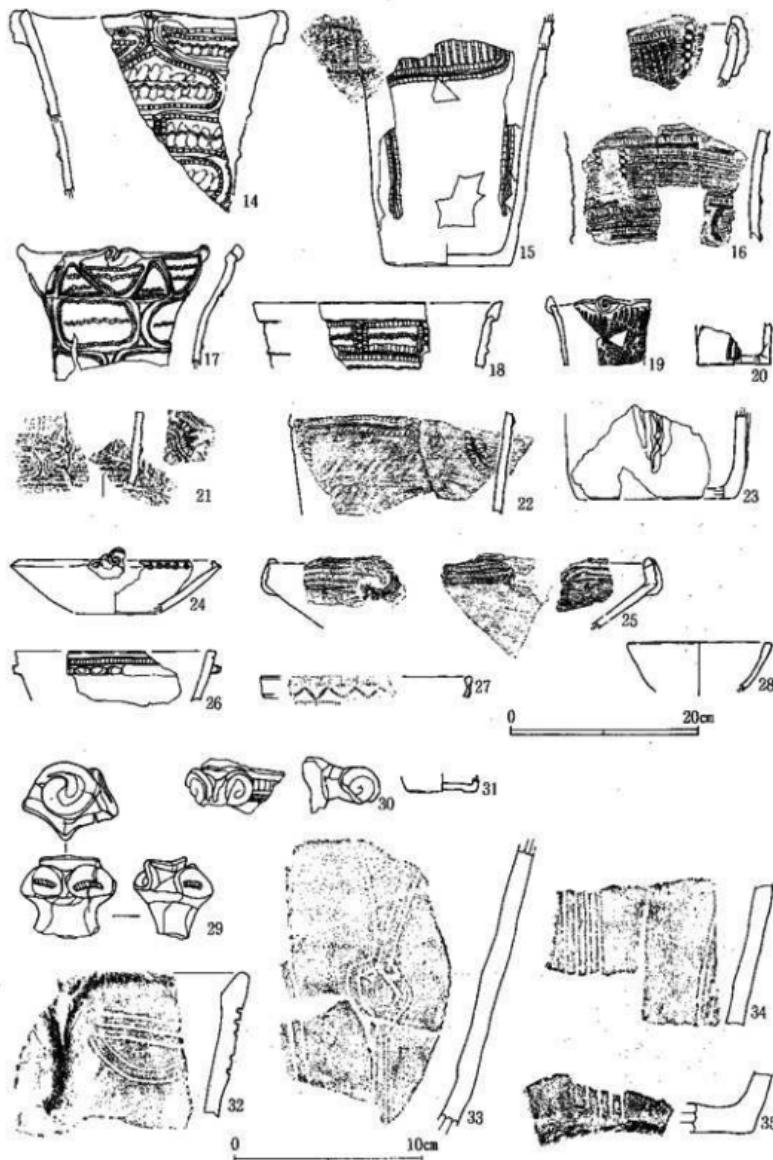


图24 1号住居跡 出土土器 (2)



图25 1号住居跡 出土土器 (3)

部を壁工事の際に破壊され、東側の一部を平安時代の遺構に切られていることが判明した。また、5号住居跡の推定プランが1号住居跡の内側まで広がっているが、遺物の混乱は認められなかった。

形態 脊張りの楕円形。 **規模** 現存長長軸4.84m、短軸4.12mを測る。深さは15cm前後と浅い。 **主軸** N-33°-W。 **周溝** 検出された範囲内ではほぼ全周する。深さは数cm～最大10cmを測る。また、住居跡プラン内寄りに小ピットを伴った段差があり一部溝状になっているが、周溝ではなく間仕切り様の施設と考えられる。 **床面** 全体に住居跡中央に向かって緩やかに傾斜している。 **炉** 埋甕炉である。炉体土器は図23-1である。住居跡北側にやや偏在する。北側の旧炉を埋め戻して南側の新炉を構築している。炉壁面及び炉周辺の床面は強く被熱し、赤変、硬化が顕著に見られるが、炉底部は赤変が見られなかった。これは新旧両炉に共通し、旧炉では炉体土器は検出されていないものの新炉同様に埋甕炉であった可能性が高い。

柱穴 基本的に5本主柱穴の構造が想定できる。また、主柱穴様のピットに重複が見られるところから数度の改修が行われたと思われる。 その他の施設 住居跡北東隅のピット1、2は形態、規模から住居跡内の貯蔵穴と想定される。 **遺物出土状況** 図22に主な出土土器の接合関係を示した。住居中央部に遺物が集中している。また、小片となって出土した土器が大半を占める中で図23-5は略完型で、床面から數cm浮いた状態で正位で出土しており注目される。

遺物（図23～25）

洛沢式の資料がまとまって出土している。

1は炉体土器で胴下半を欠失する。残存部位略完形で、口径36cmを測り、4単位の小波状を呈する。3は口縁部1/4、胴部若干を欠失する。胴部はヘラケゼリにより薄く仕上げている。文様帶は幅広のヘラ状工具の連続押捺により三角押文を施文する。5は鉢で口縁部1/4を欠失する以外は完存する。8、9は半截竹管状工具の内側を用いて沈線を施文するもので胴部にはB字状文、長椭円区割が見られる。8の地文は単節RLで沈線施文前に施文されるのに対し、9の地文はペン先状工具による三角押文で沈線施文後に充填される。21は小型の深鉢で胴部には抽象文が施文される。隆帯の区割は一部で三角押文化するが大部分は角押文で区割されている。29は土偶頭部破片で以下を欠失する。黒褐色を呈する。32～35は同一個体の破片で二次焼成が顕著である。この内33、34の破片には種子状斑痕が見られる。51は平出Ⅲ類A系統の上器の撇入品である。石英を極めて多く混入し、淡黄褐色を呈する。55は有孔鉢付土器の口縁部で、内外面共に赤彩される。

2号住居跡

調査区南西コーナーに位置する。3号住居跡に切られ、4号住居跡を切って構築されている。表土除去中に炉石を確認している。

形態 脊張りの楕円形であろうか。 **規模** 主柱穴位置からプランを想定するのが妥当であろ

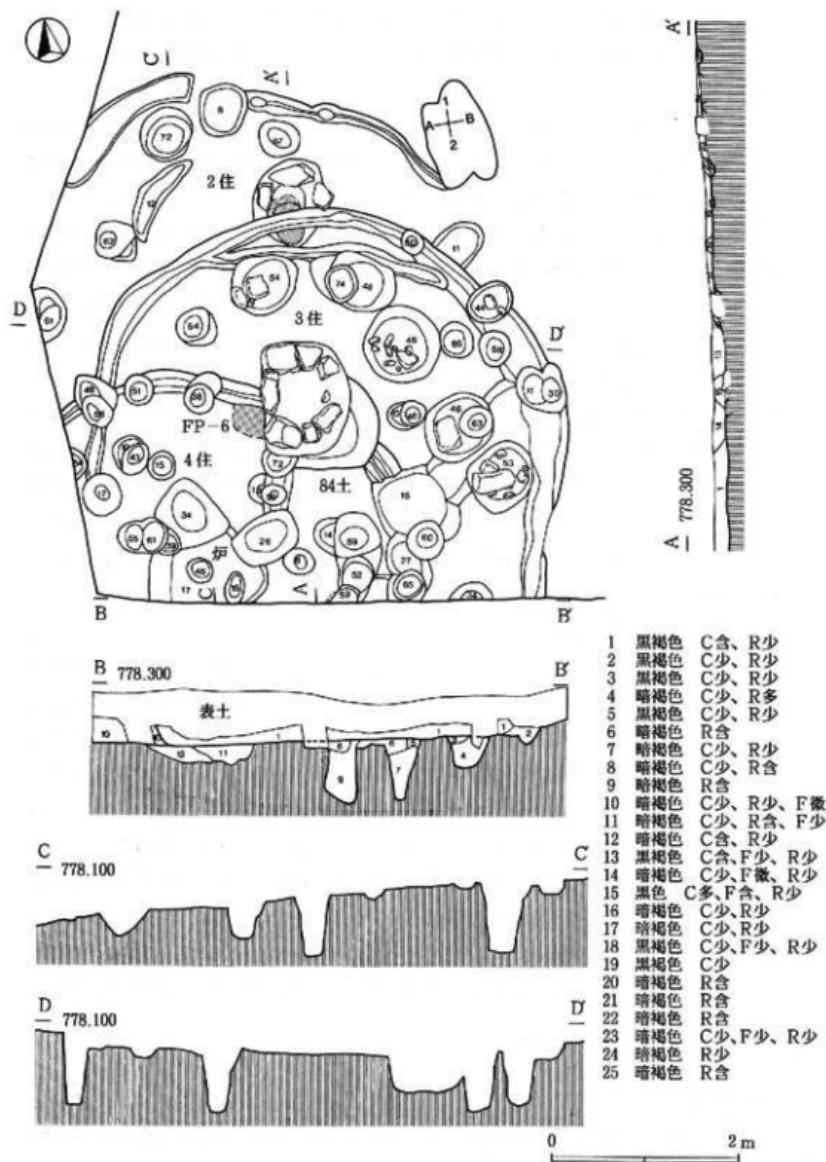


図26 2～4号住居跡 (S=1/60)

うが切り合いが顕著で主柱穴が確定できないので不明。埋土は数cmを測るのみである。主軸の炉の主軸と周溝から予測される住居跡プランの主軸は必ずしも合致しないがここでは炉の主軸方向からN-12°-Eを想定しておく。周溝 北側で断続的に検出されている。深さは最深7cmを測るのみである。床面 緩やかに南に傾斜している。後述する3号住居跡とのレベル差はほとんど無い。炉 石囲い炉である。南半を3号住居跡に破壊される。掘り方より長方形ないし椭円形プランが想定される。掘り方の規模は長軸93cm、短軸75cmを測る。炉石は短

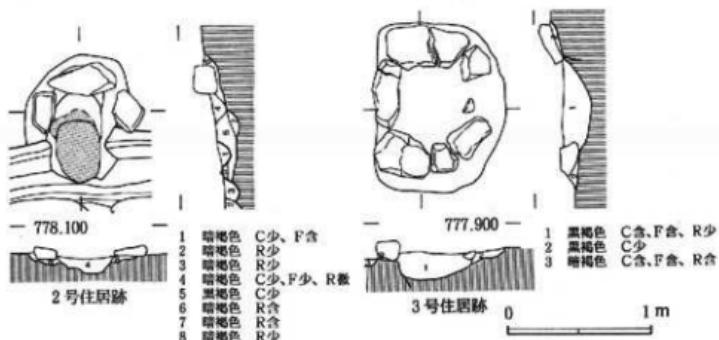


図27 2・3号住居跡 炉 (S=1/50)

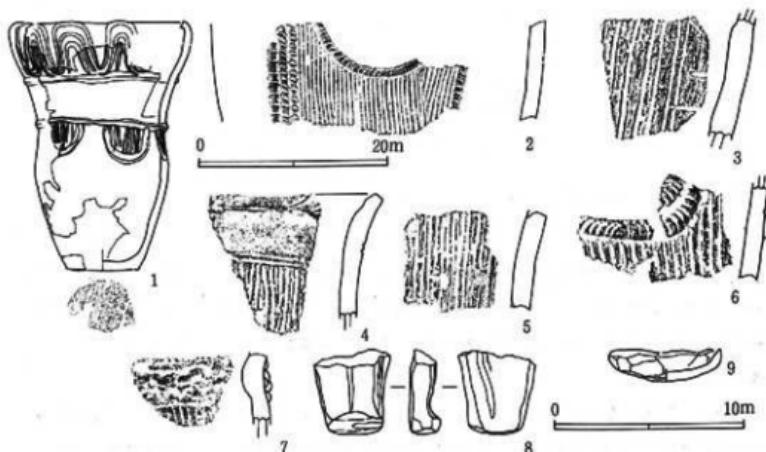


図28 2～5号住居跡 出土遺物

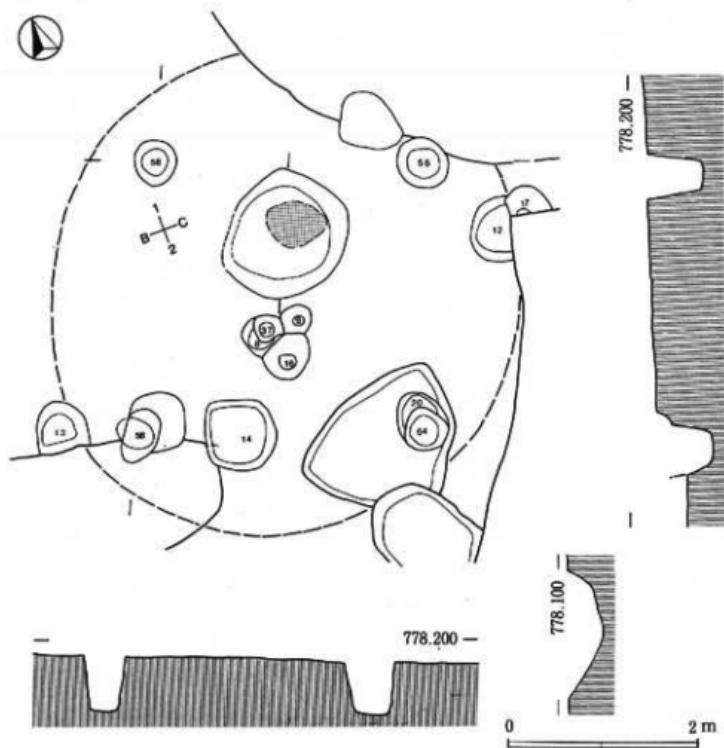


図29 5号住居跡 (S=1/60)

軸側に長めのものを1個、長軸側に小さめのものを複数個使用したものと思われる。炉底部南側に偏して地山の赤変、硬化が見られる。柱穴 重複部分については明確にはできないが直径50cm前後で深さ60~70cmの柱穴があり主柱穴となるものであろう。遺物出土状況 少量の遺物が上面確認時に出土している。また、炉覆土中から少量の遺物が出土しているが3号住居跡と接合関係にあり、その先後関係から3号住居跡に帰属させるべきものである。

遺物(図28-9)

本跡出土遺物で提示できたのは図28-9の土偶足の破片1点のみである。偏平な形状で僅かに小突起状に足の甲を表現している。正面と裏面に縦に棒状工具により沈線を施す。砂粒を含み淡黄褐色を呈する。上面確認作業中、住居跡北半で出土している。

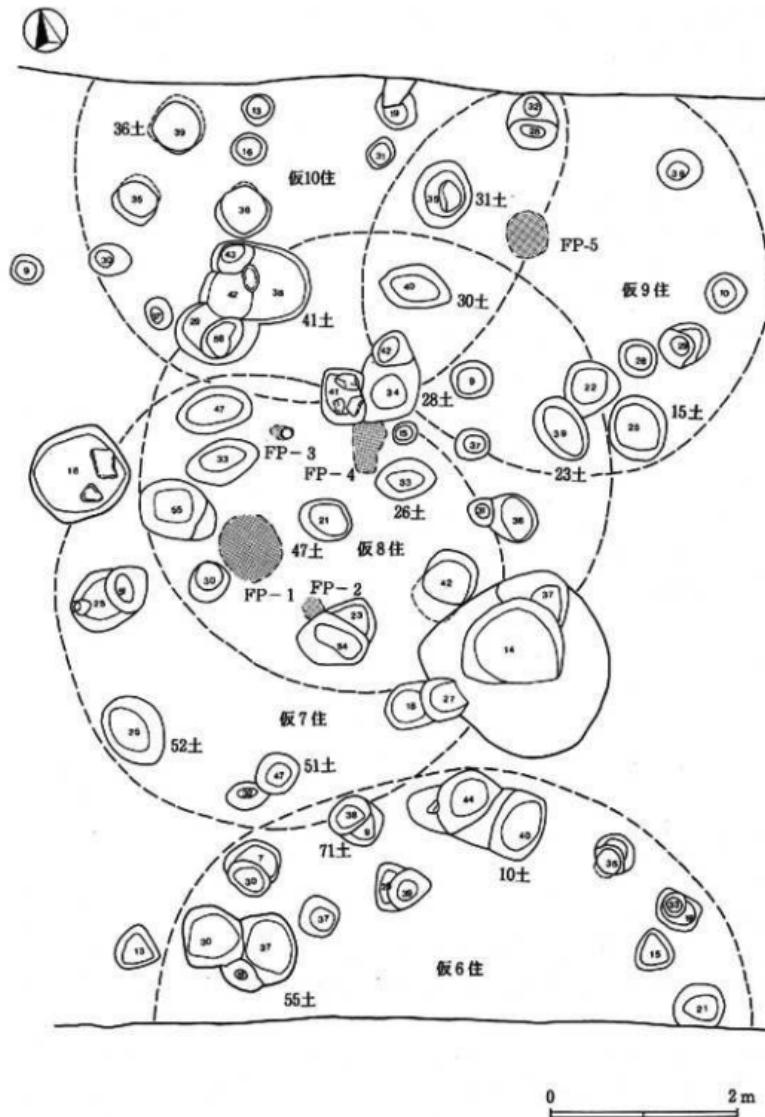


図30 仮6～仮10号住居跡 (S=1/60)

3号住居跡

調査区南西コーナーに位置し、2.4号住居跡を切って構築される。2号住居跡同様表土除去中に炉石を確認している。

形態 突張りの梢円形であろう。規模 南側で調査区域外へ延びる。南北現存長4.18m、東西5.11mを測る。主軸 炉の主軸よりN-5°-Eを想定する。周溝 南西部で断絶する他は確認された範囲内で全周する。深さは15cm前後を測る。北側の一部で二重に巡ることから改修があったことが窺える。床面 全体に緩やかに南に傾斜する。逆掘りになったが4号住居跡の床面より数cm~10cm程高い位置に床面が構築されているが貼床等は検出されなかった。

炉 住居跡中央や北側に偏在し、4号住居跡周溝、84号土壤を切って構築される。不整長方形プランとなる。石組長輪109cm、短軸81cmを測る。掘り方は浅く、覆土に焼土粒子を含む。炉底部の赤変、硬化は認められなかった。また、西接して地山の赤変・硬化が見られるが、これは4号住居跡の周溝に破壊されており本跡には帰属しない。このことからこの地山の赤変、硬化は2~4号住居跡以外の遺構として捉える必要があり、全く別の住居跡を想定すべきである。しかし、ここでは柱穴も特定できずプランも何も不明であることから特に住居跡としては記述しない。柱穴 2号住居跡同様特定できない。プラン内に見られる直径30~50cmを測るピットで深さ40~70cmを測るものが主柱穴となるのであろう。その他の施設 住居跡北~東にかけて直径70cm程、深さ50cm程を測る土壤が5基検出されている。これらからは作業用の台石及び石器類の出土から住居内の貯蔵穴と考えられる。互いに切り合いはなく同時存在したものかどうか不明である。覆土は何れも近似し、黒褐色を呈し炭化物粒子、ローム粒子を含む。また、ロームブロックを包含する。遺物出土状況 覆土中、炉内から僅かに出土している。先述の貯蔵穴から石器が点出土している。

遺物 (図28-1~6.9)

1は口縁部に櫛曲文を施す深鉢で脚部上位に柳形文の施文が見られる。底部に木葉痕が見られる。2は調査区東部の5号土壤と接合関係がある。4~6は同一個体の破片である。9は手捏ねの小型土器で器外面に指頭痕が明瞭に残る。3を欠失する。

4号住居跡

大半が調査区域外に延びる。3号住居跡床面精査中に周溝を検出、4号住居跡とした。

形態 不整円形であろう。規模 不明。周溝 調査区域内ではほぼ全周する。最深10cmを測る。床面 ほぼ水平に構築される。炉 一部調査区域外に延び、東西126cmを測る。底部に弱く被熱、硬化が見られるが赤変までは至らない。覆土中に焼土粒子が分布する。2.3号住居跡による擾乱で形態を明らかにはできないが、ここでは掘り込みを有する地床炉として捉えておく。柱穴 特定できない。遺物 図化できるものは検出されていない。

5号住居跡

当初炉を単独の土壤と判断して調査したが、焼土の分布・形態・規模から住居跡の炉と判断し周辺を精査した結果、柱穴が確認できたことから5号住居跡として認定した。

形態 不明。 規模 主柱穴芯々間2.80~3.00mを測る。主軸 N-22°E。炉 長軸13.7cm、短軸12.5cmを測る。深さは39cmを測る。不整椭円形プランを呈する。石の抜き取り痕は明確でないが規模から掘炬達状の石囲い炉であったと想定される。柱穴 直径50cm前後、深さ50cm以上のものが4本検出されており主柱穴と思われる。**遺物出土状況** 完全に床面以下まで削平されており、柱穴と炉内から僅かに遺物が検出されたに過ぎない。

遺物(図28-?)

炉内からの出土である。頸部を区割する隆帯間に蛇行隆帯を3本付加している。

仮6~仮10号住居跡

先述のとおり床面以下まで削平されたもので、柱穴配置、及び地山赤変、硬化部分(FP-1~5)から住居跡を想定したものである。ここでは図30に想定範囲と柱穴深度を提示するに止める。

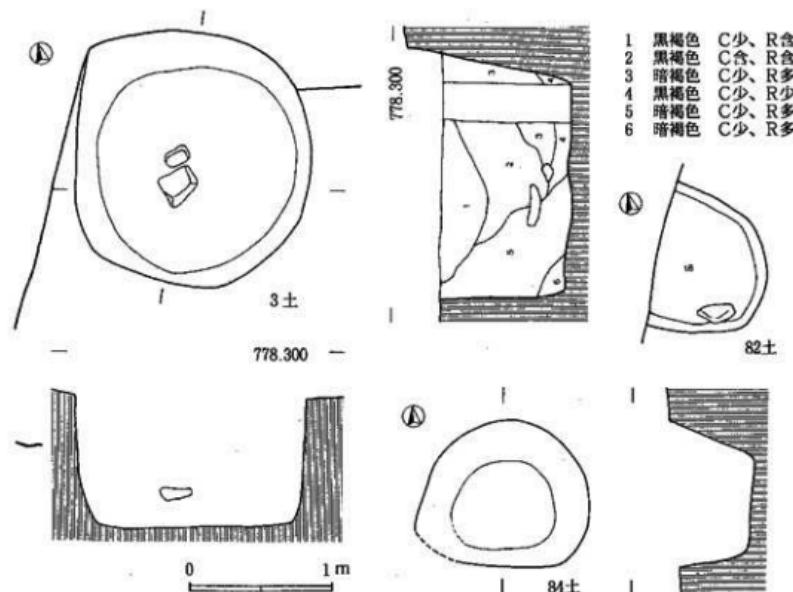


図31 土壌 (1) ($S=1/40$)

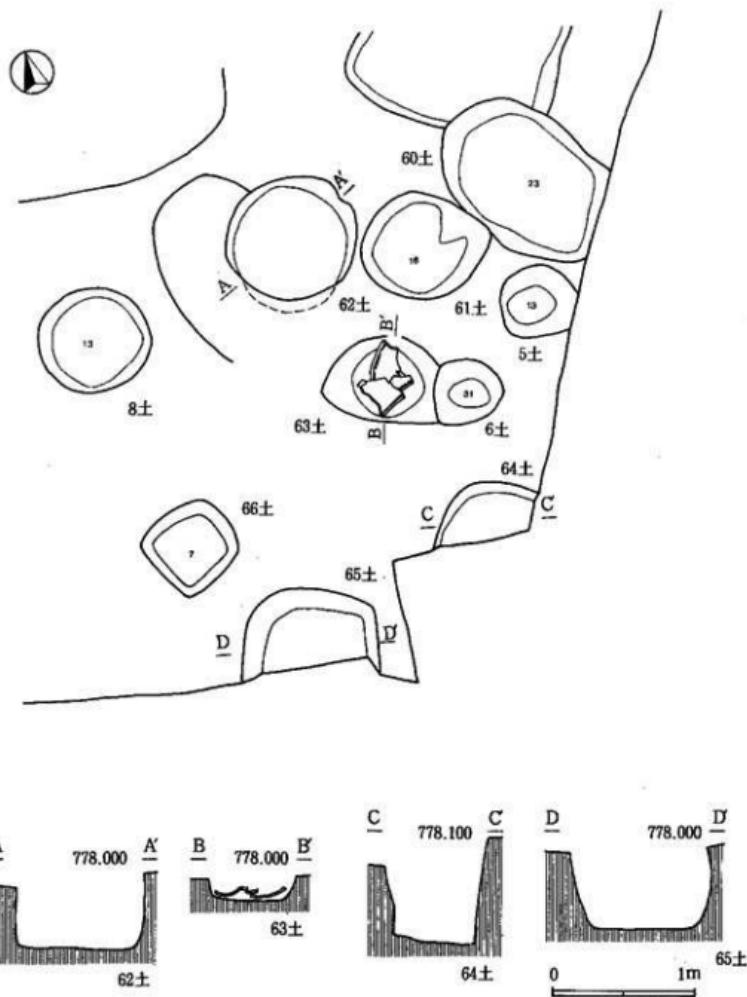


図32 土壌 (2) ($S=1/40$)

また、図化できる遺物はほとんど無かったが図33に一部を提示した。9は30号土壤出土、8は地床炉(FP-3)中に火壺状に据えられた土器の破片である。これは検出時に胴下半～底部完存したものであるが重機の土圧により取り上げがほとんどできなかったものである。

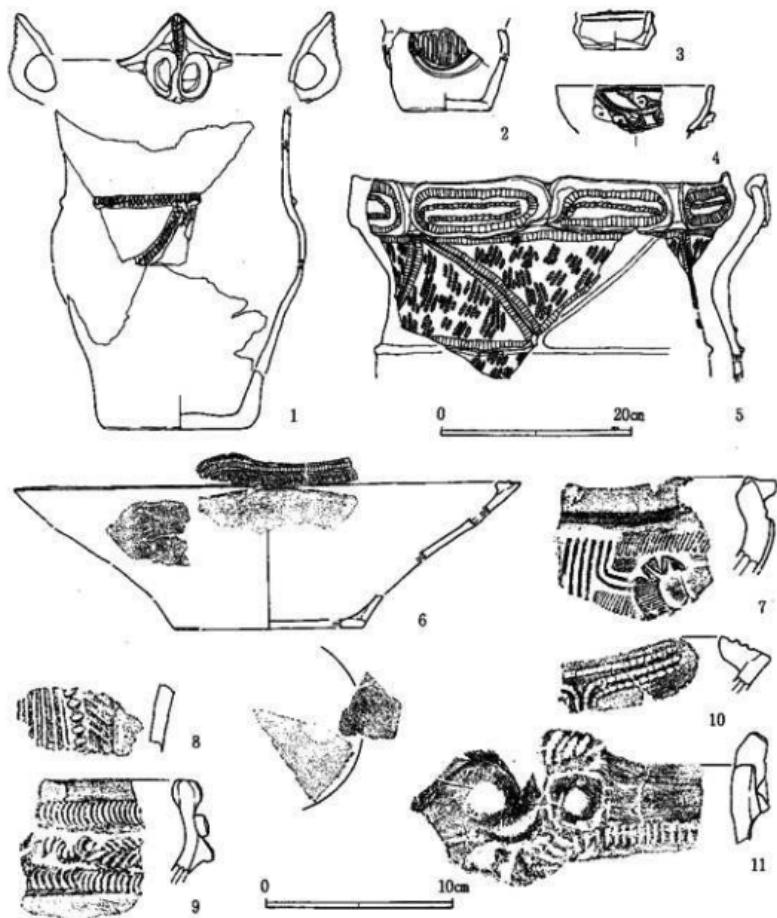


図33 土壌その他 出土土器

2 土壌とその遺物

ここでは単独の土壤と判断したものについて記述する。調査時には削平された住居跡（仮6～仮10号住居跡）に伴う柱穴と通しでナンバリングしている。ここでは混乱を避けるため調査時の番号で記述を進める。また、紙面の都合上一部記述を割愛する。

3号土壤 調査区北西コーナーに位置する。北側の一部を深く擾乱される。土壤底部より20～30cm浮いて人頭大の石が2個検出されている。図33-3が出土している。

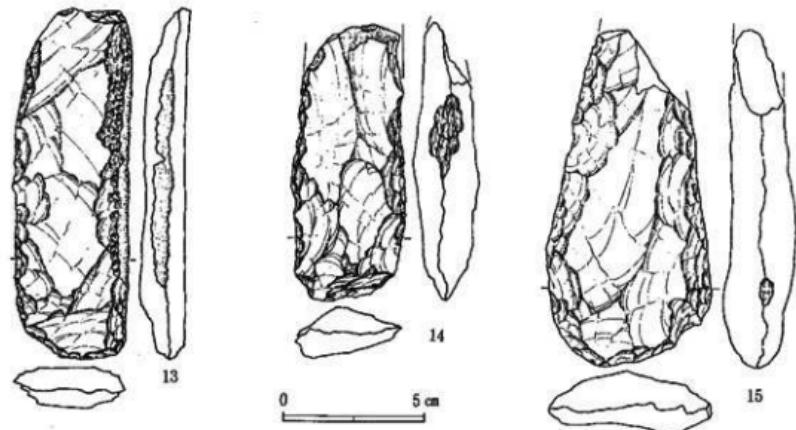
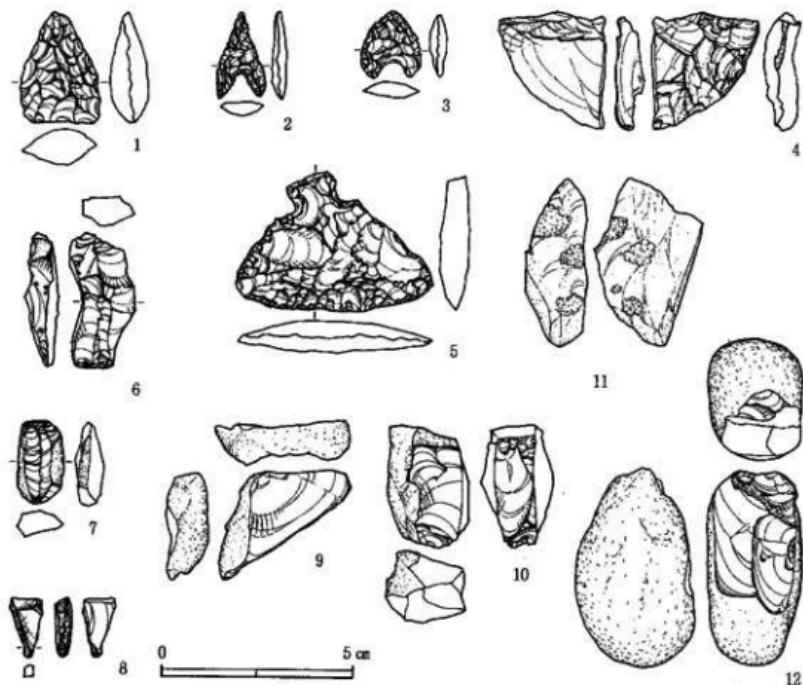


图34 第7地点 出土石器 (1)



图35 第7地点 出土石器(2)

55号土壤 仮6号住居跡想定プラン内に位置する。仮6号住居跡の他の柱穴からは図化できる遺物は検出されておらず、この土壤との関係は明らかではない。住居跡に伴った貯蔵穴の可能性はあるものここでは単独の土壤と判断しておく。図33-1、2が出土している。

60号土壤 調査区南東部に位置する。不整楕円形を呈する。覆土は暗褐色を呈し、炭化物粒子を少量含む。図33-4が出土している。

61号土壤 60号土壤と接して検出されている。不整楕円形を呈する。図33-11が出土している。

62号土壤 略円形を呈する。図33-6が出土している。この土器は20片程の同一個体が出土しながらほとんど接合しない。検出面等の問題はあるが意図的な小破片の埋納と思われ、埋納に至るまでに特殊な行為が存在したことを想起させるものである。

63号土壤 長楕円形を呈する。図33-5が出土している。この土器は内面を上にして、接合する大型破片を2枚重ねた状態で検出されている。土壤の規模から甕被葬は想定できず、また、何らかの貯蔵とも考え難い。62号土壤同様特殊な行為を介在した埋納としたい。なお、62号土壤出土の浅鉢と同一個体の破片が1片だけ検出されている。

66号土壤 略方形を呈する。図33-10が検出されている。

82号土壤 西半が調査区域外に延びる。楕円形プランを呈するものであろう。図33-7が出土している。顔料の種類は不明であるが器外面に黒色塗彩の痕跡を残している。

84号土壤 3号住居跡炉により上部を破壊される。4号住居跡との層位関係は不明。不整円形を呈する。覆土は黒～暗褐色を呈し、炭化物粒子、ローム粒子を含む。

4. 第7地点出土の石器（図34～36）

1号住居跡出土石器

黒曜石製石器では石鎚10点、石匙1点、石錐1点、楔形石器25点、二次加工ある剥片1点、使用痕ある剥片7点、剥片52点、石核9点、原石4点、分割原石3点である。石錐は図34-1の平基鐵が1点あるが、他は全て凹基鐵である。凹基鐵は図34-2のように脚部が長く直立ぐなもの7点、円脚が2点ある。石匙は刃部長が5cmと大型である。図34-5に図示した表面にボジ面が残存し、つまみ部上向を打点とした大型剥片を素材としたものらしい。表面で左右2辺、裏面で刃部を含む3辺を、各辺に直交する方向からの大きな剥離で整形している。刃部は正面のみ細調整がされている。左右両辺に非常に細かな剥離があるが、使用に伴うものかもしれない、整形はほぼ先述の大剥離で済んでいる。打面を若干残し三角形状に整形した後、抉りを入れている。この際、肩の張る形態が形成されている。石錐は小剥片を急斜な加撃で調整したもので、先端に使用によるスリガラス状の平滑面が見られる（図34-8）。楔形石器は、図34-6、7のように剥片の長軸両端に逆方向の加撃が見られるものである。両極を打点とする剥片剥離も行われており（図34-10の石核）、単なる剥片も含まれている可能性もある。

剥片、石核などから剥片剥離作業のあり方を見てみると、剥片は大きくとも2～3cm程度の

大きさであり、原石等は図34-11、12のように5cm以下の大ささである。剥片は、剥片剥離時のもので、背面の剥離痕から石匙などの石器調整時のものは1点しか見られないなどの点から、石鎌の素材製作のための剥片剥離作業の存在を示すもので、図34-5の石匙のような大型の石器は製作していなかったらしい。石匙は搬入品であり、1点だけみられた石器調整時の剥片は、刃部等の再整形（リダクション）時のもの可能性がある。石鎌は当遺跡で製作のために、原石が持ち込まれ、剥片剥離作業と調整作業がなされるが、個体のあり方をみると、単独個体の石鎌も見られることもあり、製品で搬入されたものの残存も否定できない。形態が一定しないことも搬入品が相当量あることを示すのかもしれない。なお、原石は図34-11のようにズリ面を持つ露頭近くで採取されたものがほとんどだが、図34-12のように河床疊としての円磨面を持つものが1点だけみられた。

珪岩製石器は図34-4の二次加工ある剥片1点のみである。切断した剥片の背面の2辺を大きな剥離で調整したものである。これそのものが搬入品であろう。

打製石斧は、形態の明らかなもの26点、破片3点がある。図34-13、14のような短冊形が大半で20点、図34-15の撥形が3点、図35-16の分鰐形が3点である。石材は図34-13が磨製石斧の用材である蛇紋岩で注目される。右縁に円磨面を残し、磨製石斧を再加工したものではないらしい。この石材の調整剥片も1点みられるが、製品として搬入されたものかもしれない。図34-14や図35-16は黒色の粘板岩。図34-15は白色の粘板岩、3種類ほどのホルンフェルス、砂岩など大きく9種類はみられ、同一個体は見られない。剥片を見ると、背面や打面に調整剥離を残す調整時の剥片が13点、調整時の破碎したらしい同石材の剥片が13点見られ、少量ながら打製石斧と同一個体と思われるものも3点みられた。打製石斧、剥片ともに石材が多様で同一個体がなく、調整剥片も少ない点からして、製品で搬入されたもののが多かったかもしれない。図34-14のように、両端に使用痕（磨耗面）が見られ、刃部の再成も行われているので、調整剥片の多くはこの時出現したのかもしれない。しかし、一部は剥片素材の形で搬入され、当遺跡で整形されたものもあったことも考えておく必要もある。

なお、図35-18は打製石斧と同じ黒色粘板岩製であるが、非常に薄く、加工も周縁部に細い両面加撃できれいに調整されている。打製石斧とは異なり、周縁を優美に整形することを意図した石器の存在を考える必要がある。図19-9の第6地点の石器（石槍か）と同様であり、管見では塙山市獅子之前遺跡の石槍もこの部類である。

磨製石斧では打製石斧のように平担剥離され偏平な石斧の刃部付近のみを磨いたもの1点（図35-17）が見られる。茶褐色の粘板岩を使用している。また図35-22のように蛇紋岩の乳棒状磨製石斧を再利用したスリ石、敲石が2点あり、こうした磨製石斧も存在したらしい。

堆積岩系の大・中型剥片およびその二次加工ある剥片がある。明らかに縦剥ぎの剥片で部厚く、10cm程の長大なものが3点ある。図35-20は一側縁に両面の二次加工のあるもので、末端はヒンジフラクチャーとなっている。白黄色ホルンフェルスであり、二次加工はない。明らかに縦

剥ぎの剥片で7cm前後の中型のものが2点ある。1点に二次加工があり、いずれも珪質頁岩である。明らかに横剥ぎの剥片で9cm程の部厚い白黄色泥岩のものが1点、7cm程の灰色粘板岩のものが1点ある。また、図35-21のように横剥ぎ珪質頁岩の剥片が3点ある。これらは、剥片の状態で搬入されたものであろう。こうした剥片の製作と交流の体系があったことを考えねばならない。

図35-19はいわゆる横刃型石器で、非常に薄い白黄色の泥岩の剥片の一辺に二次加工したものである。刃部には明瞭な磨耗面が両面に見られる。刃部がやや湾曲しており、磨いたとするより使用による磨耗と考えた方が良いだろう。この他にもう1点、同様なものがある。

スリ石、敲石類では図35-25のようなくぼみのみのくぼみ石が4点、図36-26のような磨面のみのスリ石が1点、図35-24のように磨面、くぼみ、敲打面が同居したものが1点ある。図35-24では磨面がくぼみや敲打面より新しいらしい。また、表面では磨面中央の磨耗が著しく、裏面では周辺が著しい。敲打面は面的で全周に及ぶらしい。これらはいずれも地元の安山岩疊を利用。この他、図35-23は敲石だが、正面右上の面的な敲打痕と、曲面の敲打痕、若干の磨面が同居している。黒色粘板岩の棒状円疊。図35-22は乳棒状磨製石斧の両端を折り、両端を敲打と磨面とに利用している。磨面は曲面をなし、下方は2方向の磨面がある。敲打痕も面的である。剥離面は切断時に生じたものだろう。同様なものが当住居跡内からもう1点、また、28号土壙からも1点出土しており、合計3点出土している。図36-27は疊器であるが、石材が地元の安山岩円疊で粗い石質である。

2号住居跡出土石器 打製石斧1点、珪岩剥片1点、黒曜石剥片1点が炉内より出土した。

3号住居跡出土石器 黒曜石製石器では、剥片14点、石核1点、使用痕ある剥片1点、分割原石1点である。珪岩製石器では二次加工ある剥片2点、剥片2点、使用痕ある剥片2点である。打製石斧は10点で、図36-28はその1点。小型の撥形で、基部両縁が研磨されている特異なものである。刃部も一部磨耗し丸味を帯びている。凝灰岩製。磨製石斧は図36-30の1点だけ出土。緑灰色の粘板岩製で、打製石斧風に周縁を調整し、両面及び側面を研磨して断面長方形形状に整形している。堆積岩系剥片は7点ある。図36-29は横剥ぎの7cm台の剥片で使用痕と思われる微細な剥離が刃部に見られる。泥岩製。また、7cm台の砂岩製縦剥ぎ剥片も見られる。他に粘板岩2点、ホルンフェルス1点、砂岩2点がある。くぼみ石は5点、くぼみ、スリ石は1点ある。

5号住居跡出土石器 柱穴の内、1穴より黒曜石剥片25点、石核1点、下呂石と思われる剥片1点が出土している。下呂石は本県では繩文時代後・晩期の金生遺跡で出土しているが、中期のものは初見であろう。また、黒曜石剥片は5個体に分類でき、接合関係も見られる。

仮6～仮10号住居跡出土石器 仮6～仮10号住居跡柱穴出土のものについて記述する。調査時の通し番号順に記載する。

10号土壙から黒曜石剥片1点。15号土壙から打製石斧1点。23号土壙から黒曜石剥片1点。

26号土壤から砂岩剥片1点。28号土壤から黒曜石不定形石器1点、黒曜石剥片2点、打製剥片1点、砂岩剥片1点、乳棒形磨製石斧を切断し、スリ石、敲石としたもの1点、くぼみ、スリ、敲石1点。30号土壤から砂岩剥片1点。31号土壤から黒曜石剥片1点。36号土壤から礫器1点。41号土壤から黒曜石剥片4点、ホルンフェルス剥片1点。47号土壤から打製石斧片1点。ホルンフェルス剥片1点。51号土壤から安山岩剥片1点、泥岩剥片1点、黒曜石剥片2点。52号土壤から打製石斧剥片1点。71号土壤からくぼみ、スリ石1点出土。

土壤出土石器 3号土壤から打製石斧剥片1点。55号土壤から粘板岩剥片1点。72号土壤から打製石斧片1点（2点に割れている）が出土している。

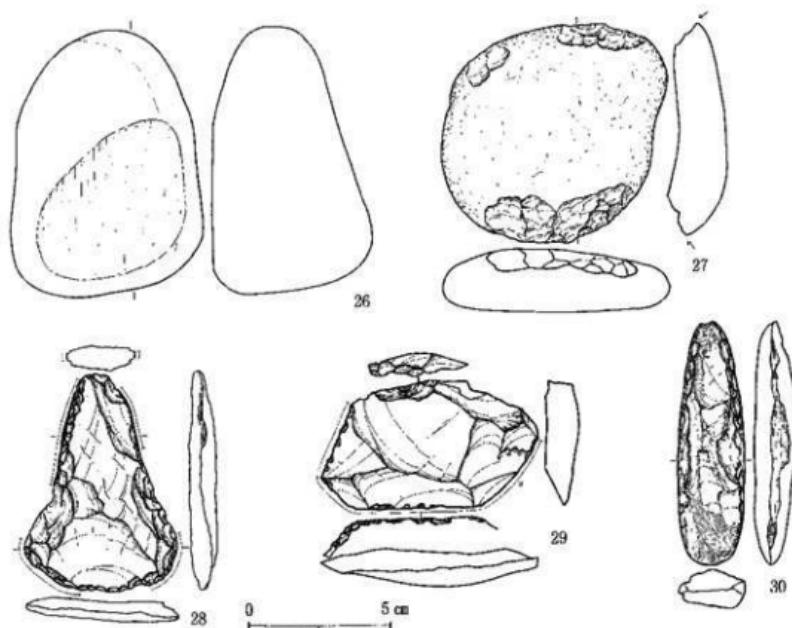


図36 第7地点 出土石器 (3)

第4章 成果と課題

今回の調査は個人住宅の新築工事に伴うもので調査区は狭小なものであったが、その成果は多人なものがあった。ここではその成果の幾つかに触れ、まとめとしたい。

1 第6地点1号住居跡出土の漆彩文土器について^(注1)

先述のとおり、第6地点1号住居跡柱穴中より小片ではあるが、漆彩文土器が出土している。これは有孔土器の体部破片で、他の当遺跡出土の有孔土器の胎土と比較しても特殊なものではなく、科学的分析はしていないもののほぼ在地で製作されたものとして誤りはなかろう。

さて、県内での出土例であるが、現在までに山梨県内で縄文時代前期の大規模な集落の調査はあまり進んでおらず現在までのところ同時期の出土例は大泉村内甲ヶ原遺跡第1地点（野代幸和、山本茂樹氏御教示）、天神遺跡C区第1地点（未発表。新津健氏御教示）、同第2地点（未発表。平成5年度大泉村教育委員会調査）だけである。この理由の大きな部分として当該期の遺跡の立地が高燥な丘陵上、尾根上に立地する傾向にあり、有機質資料が遺存しにくいことにあると考えられる。第2に甲ヶ原遺跡、天神遺跡は同様な立地ではあるが山梨県を代表する当該期の大規模集落である上に、面的な調査がある程度までなされたことによる資料の蓄積があげられよう。これらの問題は何れ低湿地遺跡の発見、調査、または、他の集落の調査の蓄積によって何らかの解答が得られよう。

次に当該期の全国的な出土例を見ると全国的にも出土例が少なく、報文等で報告されたものを挙げると福井県鳥浜貝塚、山形県押出遺跡、滋賀県栗津日塚湖底遺跡、長野県羽屋敷遺跡、同阿久遺跡、同口向遺跡、千葉県加茂遺跡等が知られるだけである。しかし、現在までに他の漆工製品は多数の遺跡から出土しており、今後多様性を示しながら増加するであろうことは想像に難くない。ところで、ここで何点か注目すべきことがある。第一に鳥浜貝塚、栗津日塚湖底遺跡、押出遺跡で当該期の漆彩文土器の主体となるのは諸磯系の上器であることである。漆工技術の確立自体はそれらの地域では前期初頭まで溯源のことであるが、少なくとも前期後葉においては外來系の上器である諸磯系土器に彩文土器の主体があるのは注目される。第二に本村の2遺跡例と長野県の3遺跡例は有機質資料の残り難い尾根上に立地した遺跡からの出土である点である。これは諸磯系土器の中で漆彩文土器をその組成の中で均質に位置付けるとすると今まで関東近畿で大規模な調査が為されていながら検出例が皆無であることは、現在の調査精度からいっても考えられないことである。むしろ漆彩文土器は中部山岳地方の諸磯系における地域色と位置付けるべきではなかろうか。即ち、当地域に漆彩文土器の製作、分布の中心があったということである。これは縄文中期に高度な発展を見る植物利用と無縁とは考えられない。また、翻って鳥浜貝塚、押出遺跡、栗津日塚湖底遺跡での少なくとも前期後葉の漆彩文

上器の主体が諸磯系土器であることは当地域からの移入であった可能性を指摘しておきたい。

以上は単に分布のみを問題にしたが、派生する問題は多岐に渡る。漆彩文土器そのものの規定の問題^(注1)。科学的分析から栽培漆の可能性が指摘されているが、栽培の問題^(注2)、漆液の採取、貯蔵の問題。製作工程の問題^(注3)。搬入関係等である。これらの問題を論じながらこの高度なまでに発達した漆工技術を縄文時代の中に位置付けていかなければならない。

2 甲ヶ原集落について

甲ヶ原遺跡は現在までに10000m²以上が調査され、縄文時代集落に関して多大な成果を上げている。これは単一の集落というよりも八ヶ岳南麓に特徴的に見られる細長い尾根筋に沿って展開した集落群として捉えることが可能である。八ヶ岳南麓では単一の尾根がこれだけの距離に渡って調査された例はなく、貴重な事例となろう。

さて、その一方で中核をなすであろう部分は面的な調査が行われておらず、集落を論じる際支障となっているのは事実である。即ち、第1地点とした県道敷地部分の調査は宛ら集落の中央に配した巨大なトレンチのようなもので、その広がりや展開を見る上で決して十分な結論は得られない。この様な中であえて推論するとその遺構の分布から最低3つの環状集落が連続する様子が想定される^(注4)。第1地点の調査成果から便宜的に北からA区環、C区北環、C区南環と呼称すると、遺構の分布から中核となるのはA区環とC区南環であろう。特にA区環は数度の集落の空白期を経ながらも空間デザインが踏襲される上、面積的にも最大のものと想定される等拠点性の強い性格が窺われる。またA区環、C区南環共に1時期ではあるが掘立柱建物跡が存在し、その集落構造は県内では類例が少ないだけに注目に値しよう。

このような中、今回調査された第6地点、第7地点はどの様に位置付けられるだろうか。第6地点はA区環の居住域の内側の限界と、その外縁に展開する土壙群と位置付けられよう。もちろん時間的な変遷は念頭に置かなければならないが部分的な調査なので今後の調査に期待する外はない。第7地点はC区南環の居住域として位置付けられよう。この中で特に猪沢式期の集落は注目される。第1地点で数軒の住居が調査されているのと合わせると同時期の集落は環状構造の集落が想定され、県内では未だ資料の少ない同時期にあって極めて重要な成果と言えよう。

注1 ここでは漆で文様を描くものを漆彩文土器とし、単色で塗装するものは除外する。

注2 注1でふれた単色で塗装したものをどう位置づけるか。また、漆の保存状態の良好な例が少く、単色のものにあっては小破片で文様かどうかの判断は困難である。

注3 見城1983の指摘。時期の特定はされていないが吸収スペクトルの分析から栽培漆の可能性が指摘されている。

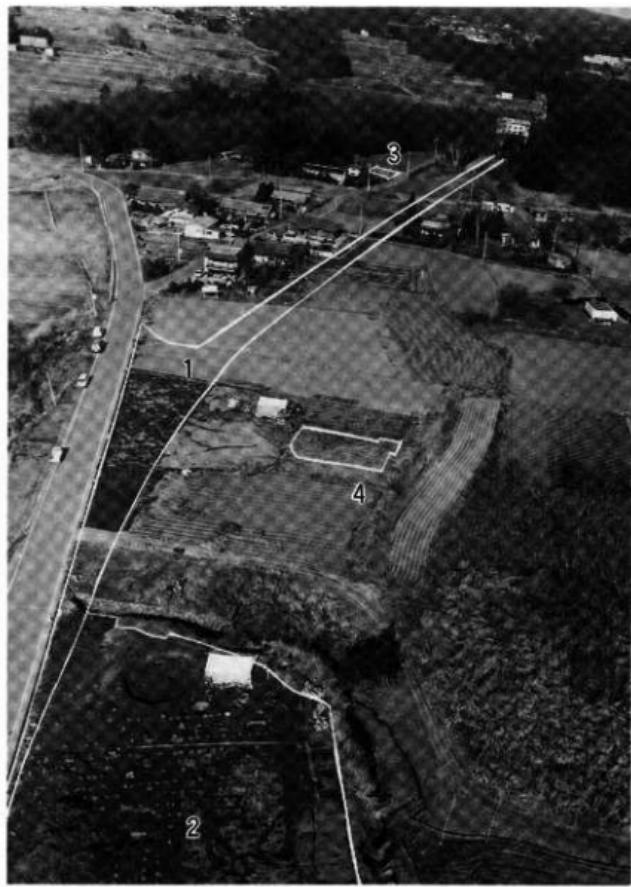
注4 例えばエゴマ種子の検出例からこれを精製過程で作油として使用したとする説（福井県教育委員会1979、森川1994）とそれに批判的な説（長沢1989）等がある。

注5 山本他1992、1993参照

引用参考文献

- 岡田文男 1984 「II 造物（上器片の漆）」『葉津貝塚湖底遺跡』滋賀県教育委員会
編 滋賀県文化財保護協会
- 小野正文 1987 「第6章まとめ 第1節土器の概観」「駕遊堂II」
- 斎野雅彦 1984 「角押文土器の研究」「丘陵」10
- 見城敏子 1983 「7. 漆工」「縄文文化の研究」7 道具と技術
- 佐藤達夫他 1975 「勝坂式成立の問題点」「北東古代文化」8
- 塩尻市教育委員会 1982 「男屋敷遺跡」
- 島田哲男 1982 「第4章 (7)彩色土器」「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書
原村その5-1」
- 鈴木公雄 1984 「1. 寿能記灰層遺跡の調査の意義-特に木製品、漆製品を中心に-」「
『寿能記灰層遺跡発掘調査報告書-人工遺物総括編』」
- 鈴木公雄 1988 「漆を使いこなした縄文人」「縄文人の生活と文化」古代史復元2
- 長沢宏昌 1989 「縄文時代におけるエゴマの利用について」「山梨考古学論集」II
- 成瀬正和 1984 「5 赤色塗彩土器漆液溶器について-赤色顔料の科学的分析結果等から-
『寿能記灰層遺跡発掘調査報告書-人工遺物総括編』」
- 新津 健・米田明訓 1985 「大泉村天神遺跡」「日本考古学年報」35
- 伴 信夫 1976 「大石遺跡」「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書-茅野市原村 その1、
富士見町その2」長野県教育委員会
- 福井県教育委員会 1979 「鳥浜貝塚-縄文前期を主とする低沼地遺跡の調査I-」
- 藤森栄一編 1975 「井戸尻」
- 三上徹也 1986 「中部・関西東地方における縄文時代中期中葉土器の変遷と後葉土器への移行」「長野
県考古学会誌」51
- 三田史学会 1952 「加茂遺跡」
- 武藤雄六 1966 「八ヶ岳南麓における縄文時代前期末の遺跡-長野県飯田郡富士見町日向遺跡の調査-
『信濃』第18巻第4号
- 森川昌和 1991 「第2章 第2節漆工の始まり」「鳥浜貝塚」日本の古代遺跡を掘る!
- 山形県教育委員会 1987 「柳山遺跡」第3次調査説明資料
- 山本茂樹他 1992 「甲ヶ原遺跡概報I(甲ヶ原遺跡概報I) (第1~第3次調査)」
- 山本茂樹他 1993 「甲ヶ原遺跡概報II(甲ヶ原遺跡概報II) (第4次調査)」

図版

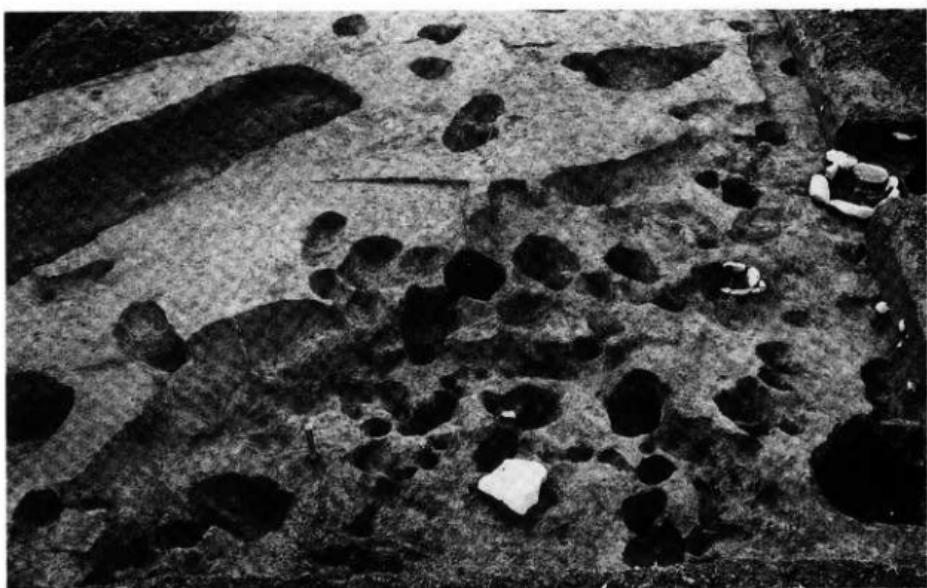


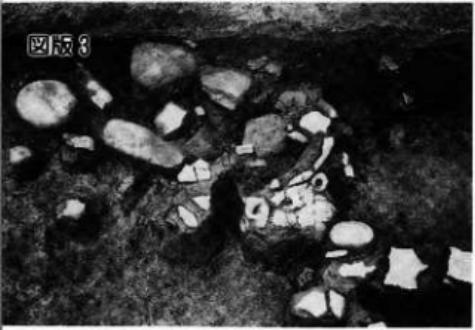
▲ 遺跡遠景

山梨県埋蔵文化財センター提供

- | | |
|---|-----------|
| 1 | 甲ヶ原遺跡第1地点 |
| 2 | 。 第3地点 |
| 3 | 。 第6地点 |
| 4 | 。 第7地点 |

甲ヶ原遺跡第6地点





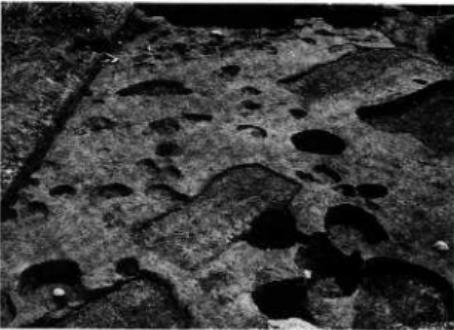
▲ 2号居住跡 遺物出土状況



▲ 2号居住跡 炉



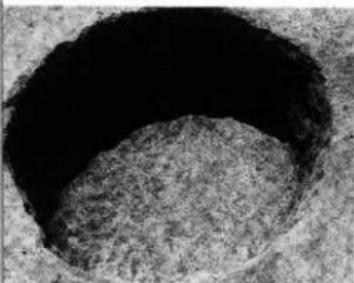
▲ 3号居住跡 炉



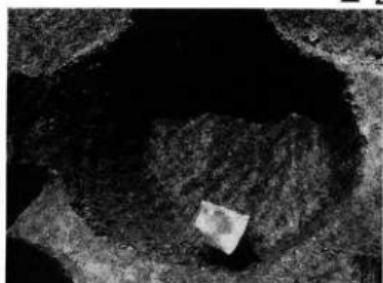
▼▲ 調査区 近景



▲ 2・3号土塗



▲ 5号土塗



▲ 8号土塗

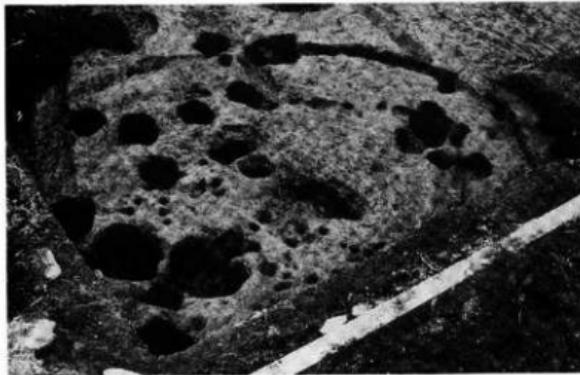
甲ッ原遺跡第7地点

調査地点位置

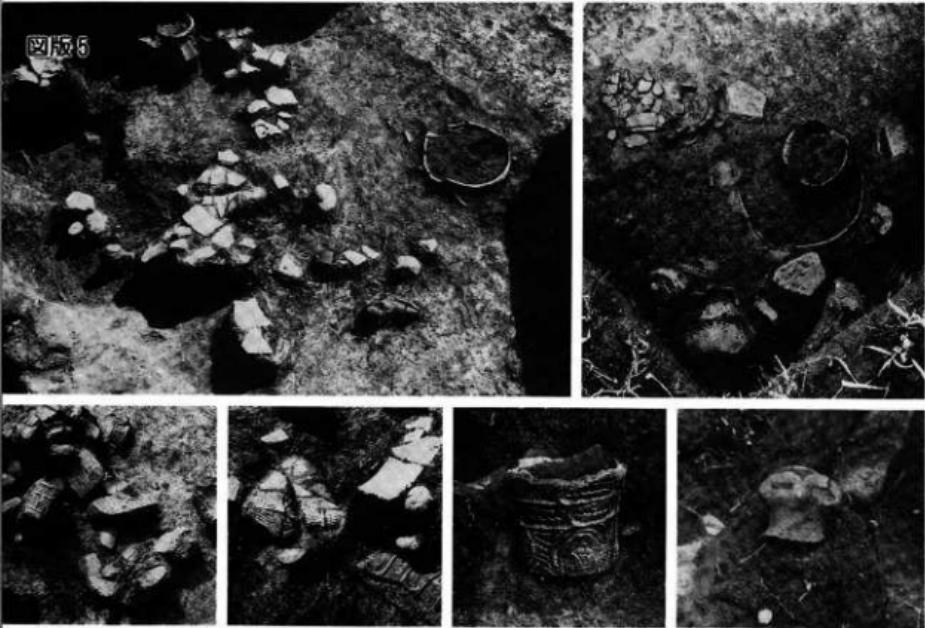
右は第1地点 H 3年度調査区
山梨県埋蔵文化財センター提供



▲ 調査区 近景



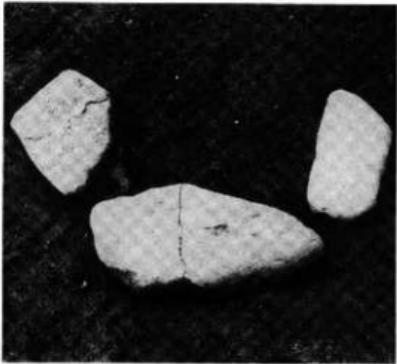
▲ 1号住居跡 炉
◀ 1号住居跡



▲ 1号住居跡 遺物出土状況



▼▲ 2~4号住居跡



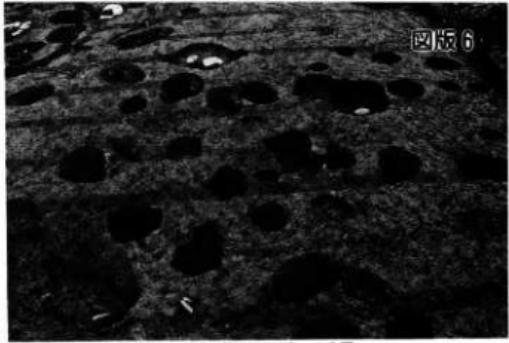
▲ 2号住居跡 炉



▲ 3号住居跡 炉



▲ 5号住居跡



▼▲ 叢6～叢10号住居跡 近景



▲ FP-3



▲ 55号土拵



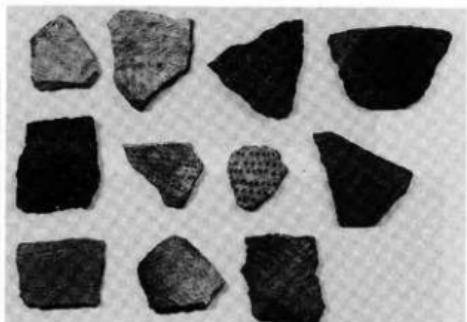
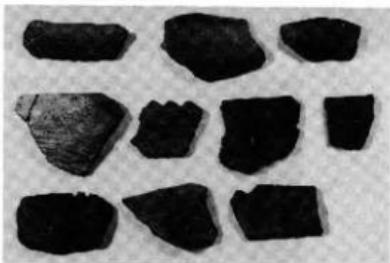
▲ 63号土拵

▼ 作業スナップ



▲ 3号土拵





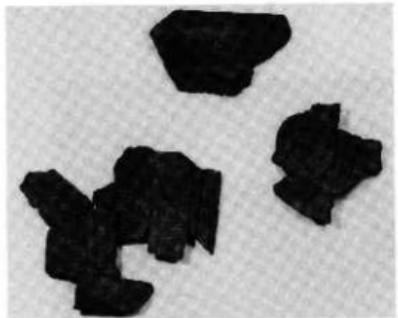
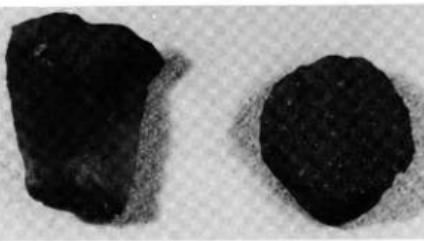
1号住居跡 遺物

4号住居跡 遺物

甲ツ原遺跡第6地点



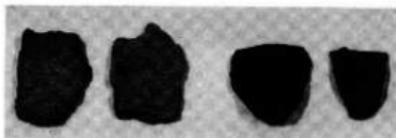
2号住居跡 遺物



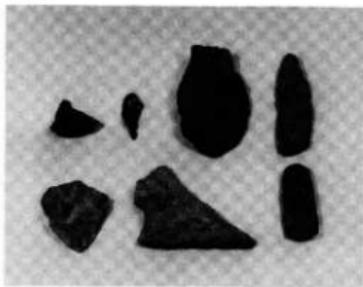
3号住居跡 遺物



土括 遺物



遺構外出土 土器



2号住居跡 丸石、石皿

第6地点出土 石器

甲ツ原遺跡第7地点

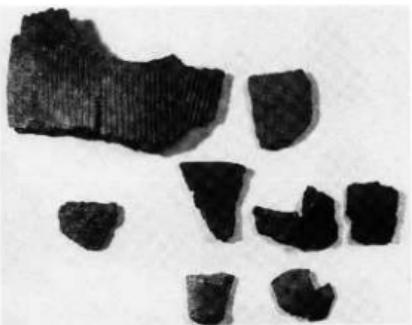


1号住居跡 遺物(1)

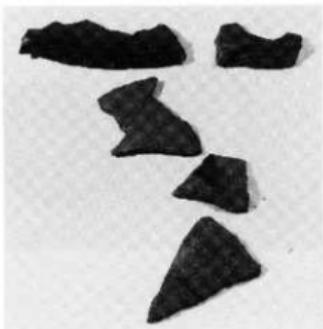
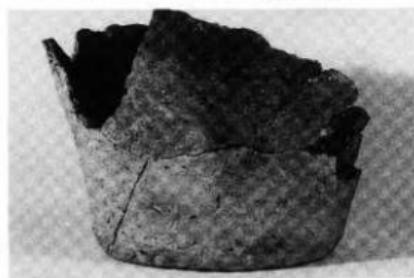


1号住居跡 遺物(2)

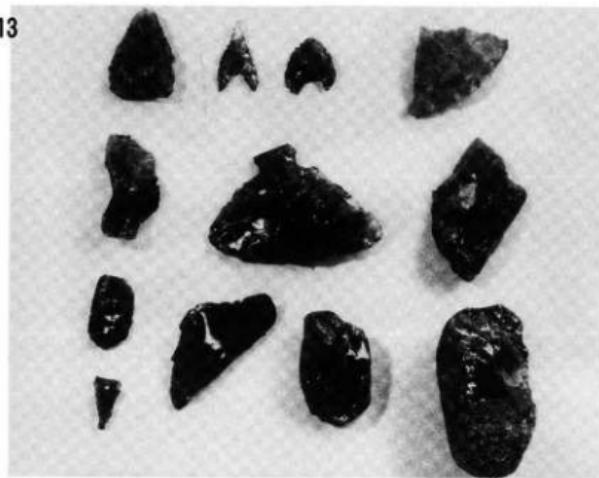
甲ツ原遺跡第7地点



2～5号住居跡 遺物



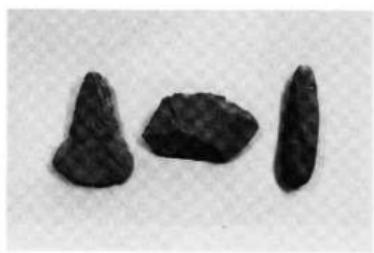
土塗 遺物



5号住居跡 下呂石



1号住居跡 出土石器



3号住居跡 出土石器

報告書抄録

ふりがな	かぶつっぱらいせきだい6ちてん、だい7ちてん	
書名	甲ツ原遺跡第6地点・第7地点	
副題		
シリーズ	大泉村埋蔵文化財調査報告書 10集	
著者名	伊藤公明	
発行者	大泉村教育委員会	
編集機関	大泉村教育委員会	
所在地	〒409-15 山梨県北巨摩郡大泉村谷戸3025 TEL0551-38-3115	
印刷所	ヨネヤ印刷	
発行日	平成6年3月31日	
甲ツ原遺跡	所在地	山梨県北巨摩郡大泉村西井出
	2500分の1地図名・位置・標高	谷戸 北緯35° 51' 東経138° 24' 標高780m
概要	調査面積	第6地点 110m ² 平成5年8月2日～8月25日
	期間	第7地点 176m ² 平成5年8月23日～9月21日
	主な時代	第6地点 繩文時代前・中期
		第7地点 繩文時代中期
	主な遺構	第6地点 繩文時代前期・中期住居跡4軒、土壙12基
		第7地点 繩文時代中期住居跡5軒、土壙10数基、ピット多数
	主な遺物	第6地点 繩文時代前・中期の土器、石器
		第7地点 繩文時代中期の土器、石器
	特記事項	第6地点 繩文時代前期漆彩文土器、同中期屋内丸石
		第7地点 繩文中期(猪沢式)一括遺物

大泉村埋蔵文化財調査報告書 10集

1994年3月25日印刷

1994年3月31日発行

甲ツ原遺跡

第6地点・第7地点

編集・発行 大泉村教育委員会

山梨県北巨摩郡大泉村谷戸3025
TEL0551-38-3115

印刷 倉ヨネヤ印刷
山梨県甲府市丸の内一丁目14-6
TEL0552-35-4311

付図 甲ヶ原遺跡集落想定範囲図

